

令和2年第4回基山町議会（定例会）会議録（第3日）						
招集年月日	令和2年12月1日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	令和2年12月3日	9時30分	議長	品川義則	
及び宣告	散会	令和2年12月3日	15時30分	議長	品川義則	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席12名 欠席0名 （欠員1名）	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	中村 絵理	出	8番	河野 保久	出
	2番	天本 勉	出	9番	重松 一徳	出
	3番	松石 健児	出	10番	鳥飼 勝美	出
	4番	大久保 由美子	出	11番	大山 勝代	出
	5番	末次 明	出	12番	松石 信男	出
	6番	栗野 久明	出	13番	品川 義則	出
会議録署名議員	4番	大久保 由美子		5番	末次 明	
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 藤田 和彦		(係長) 長野 周次		(書記) 川添 紫	
地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名	町長	松田 一也	まちづくり課長		井上 信治	
	副町長	酒井 英良	定住促進課長		亀山 博史	
	教育長	柴田 昌範	建設課長		古賀 浩	
	総務企画課長	熊本 弘樹	教育学習課長		井上 克哉	
	財政課長	平野 裕志				
	健康増進課長	中牟田 文明				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

日程第1

一般質問

1. 鳥飼勝美

- (1) ふるさと納税等の現状と課題について
- (2) 文化財行政について
- (3) がん先進医療治療費助成について

2. 栗野久明

- (1) GIGAスクール構想について
- (2) 公共通路の階段に手摺を
- (3) 地域猫活動について

3. 重松一徳

- (1) 立地適正化計画について
- (2) 地区公民館の位置付けと支援策について

4. 大久保由美子

- (1) 町立学校の新型コロナウイルス感染症対策について
- (2) 町の地球温暖化対策について

～午前9時30分 開議～

○議長（品川義則君）

ただいまの出席議員数は12名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。
これより直ちに開議します。

日程第1 一般質問

○議長（品川義則君）

日程第1. 一般質問を議題とします。

最初に、鳥飼勝美議員の一般質問を行います。鳥飼勝美議員。

○10番（鳥飼勝美君）（登壇）

皆さんおはようございます。傍聴の皆さん方には早朝より傍聴いただきまして、大変お忙しい中、本当にありがとうございます。

今回の私の質問は、1、ふるさと納税等の現状と課題について。

2、基山町の文化財行政について。

3、がん先進医療の治療費助成についての3項目に対して質問いたします。

それでは、第1項目めのふるさと納税等の現状と課題について質問いたします。

ふるさと納税制度は平成20年の地方税法等の一部を改正する法律により創設されたもので、任意の地方公共団体に寄附をして、その寄附金額を現に居住する地方自治体へ申告することにより寄附金分が控除される制度で、これまで基山町においても多額の寄附をいただいて、多くの事業を実施しているふるさと納税でございます。また、平成28年には会社等が地方公共団体に寄附すると税負担が軽減される企業版ふるさと納税制度も創設されています。また、今年10月には専門的知識やノウハウを有する人材を、寄附を行う企業から地方自治体等へ派遣することを通じて、地方創生のより一層の充実・強化を図る目的から、人材派遣型企業版ふるさと納税制度が創設されております。これらのふるさと納税制度の現状と課題について質問します。

(1)ふるさと納税について。

ア、創設から昨年度までの寄附金の総額と事業費への充当額は。

イ、今後のふるさと納税への課題と展望は。

ウ、寄附者への返礼品の動向は。

(2)企業版ふるさと納税について。

ア、創設から昨年度までの寄附金の総額と事業費への充当額は。

イ、対象事業への寄附のアプローチはどのようにされているのか。

ウ、今後の取組を充実する考えはないのか。

(3)人材派遣型の企業版ふるさと納税については本年度からスタートするわけですが、その概要と今後の基山町としての積極的に取り組む考えはないのか。

次に、2、文化財行政について質問します。

基山町の文化財は国指定3件、県指定2件、町指定2か所を指定され、保護されてきておりますが、新たに基山町指定の文化財を指定する予定はないのか、今後の文化財保護行政について質問します。

(1)荒穂神社の御神幸祭、園部くんちを基山町の重要無形民俗文化財に指定する考えはないのか。

(2)町内の文化財等の歴史的建造物への動線や解説サインの設置計画は策定されるのか。

(3)文化財行政の体制、専門職員2名で対応できるのか。

次に、3、がん先進医療の治療費助成について質問します。

日本のがんの動向は、人口の高齢化の影響を受け、罹患率、死亡率ともに年々増加しています。また、早期発見や治療法の進歩等により生存率は向上しておりますが、公的医療保険の適用外の先進医療を受けるには高額の治療費が必要となり、受診をちゅうちょせざるを得ない状況もあるため、先進医療の自己負担の一部の治療費助成について質問します。

(1)がん先進医療とはどのようなものか。

(2)県内の自治体の治療費助成の状況は。

(3)基山町として治療費の助成は検討できないのか。

以上について答弁を求めます。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

皆さんおはようございます。昨日、また基山町で7人目の感染者が県のほうから発表されました。早速、昨日、松石信男議員からの御指摘もありましたけれども、今日、この一般質問が終わった後、4時から庁内の対策本部を開き、もう一回気を引き締めていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、鳥飼勝美議員の一般質問に答弁させていただきます。

私のほうから1のふるさと納税等の現状と課題と、それから3のがん先進医療治療費助成について答弁させていただきます。2、文化財行政につきましては柴田教育長から答弁させていただきますというふうに思います。

まず、1、ふるさと納税等の現状と課題について。

(1)ふるさと納税について。

ア、創設から昨年度までの寄附金の総額と事業費への充当額はということですが、寄附金総額は38億9,163万5,000円です。このうち、商品代とかも含めた必要経費を除き、町で活用できる金額としては16億5,223万8,000円になっており、昨年度までに事業費へ充当した額は9億6,835万6,000円となっているところでございます。

イ、今後のふるさと納税への課題と展望はということですが、ふるさと納税自体の規模の縮小や自治体間の競争の激化などが考えられます。今後とも事業者と連携を深め、基山町の強みを生かした特産品のブラッシュアップを行い、魅力ある返礼品を提供していきたいと考えております。あわせて、これまでの寄附金の活用実績やふるさと納税によつての町の取組などをアピールして、基山町のファンづくりに努めたいというふうに思っているところでございます。

ウ、寄附者への返礼品の動向ということですが、返礼品の希望状況では飲料類が多くて、次いで佐賀牛、それら以外ではカップ麺であったり、自転車、お米などとなっているところでございます。

(2)企業版ふるさと納税について。

ア、創設から昨年度までの寄附金総額と事業費への充当額はということですが、企業版ふるさと納税につきましては、平成29年度から活用を図り、寄附金総額は2,490万円で、対象となっている5事業へ充当をしているところでございます。

イ、対象事業への寄附のアプローチはどのようにされているのかということですが、これまでは私自身が企業訪問や前年度の寄附していただいた事業者への寄附依頼文の発送、またホームページにより基山町が行っている地方創生事業の紹介等を行い、企業からの寄附の募集を行っているところでございます。

ウ、今後の取組を充実する考えはということですが、新年度より民間の企業版ふるさと納税ポータルサイトなどを活用し、基山町の地方創生事業を多くの企業に知っていた

だき、企業からの寄附につなげていければというふうに思っているところでございます。税控除も6割から9割に上がっているのです、その辺のところも今アピールさせていただいているところでございます。

(3)人材派遣型の企業版ふるさと納税については本年度からスタートするが、その概要と今後の町として積極的に取り組む考えはないのかということでございますが、人材派遣型の企業版ふるさと納税については、企業版ふるさと納税の仕組みを活用して、企業から専門的知識やノウハウを有する人材を派遣していただくことを寄附として取り扱い、地方創生のより一層の充実・強化を図るものであります。

今後の町としての取組については、人材派遣型の企業版ふるさと納税について、御理解のある企業の発掘や町の体制整備等について研究していきたいというふうに考えているところでございます。

3、がん先進医療費助成についてでございます。

(1)がん先進医療はどのようなものかということでございますが、がん先進医療とは国が定める高度の医療技術を用いたがん治療となります。医療技術としては重粒子線治療、陽子線治療、そして不可逆電気せん孔法など、全部で36種類の医療技術があります。

(2)県内の自治体の治療費助成の状況はということでございますが、県内の治療費助成については、県の助成として治療費の10分の1、30万円を限度に助成されております。あと市町については、鳥栖市が県助成の上乗せとして20万円を限度に助成しております。その他の市町については治療費の助成は行っていないところでございます。

(3)町として治療費の助成を検討できないかということでございますが、がん先進医療は最新の医療技術により、標準治療ではできなかった病気に対して身体の負担を軽く手術や治療ができます。治療費の助成につきましては、他の自治体の状況なども調査して検討していきたいというふうに考えております。

以上で私のほうからの1回目の答弁を終了させていただきます。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）（登壇）

皆さんおはようございます。では、私から鳥飼勝美議員の2、文化財行政についての御質問にお答えいたします。

(1) 荒穂神社の御神幸祭及び園部くんちを基山町の重要無形民俗文化財に指定する考えはについてでございます。

荒穂神社の御神幸祭及び宝満神社の園部くんちについては、町の歴史の推移の理解のため、欠くことのできない、将来に受け継いでいくべきものであることから、町の重要無形民俗文化財として指定すべきというふうに考えております。今年6月に実施いたしました基山町民俗芸能保存会において、御神幸祭及び園部くんちを基山町の重要無形民俗文化財に指定することについて、保存会の役員の方々から異論がないことを確認したところでございます。現在、指定要件に関する調査や整理等を実施しており、今年度中に基山町文化財保護審議会に諮問し、答申を受け、指定を行う準備を進めているところです。

次に、(2)町内の文化財等の歴史的建造物への動線や解説サインの設置計画は策定されるのかについてお答えいたします。

町内の文化遺産などへ誘導するための案内サインの設置については、平成31年1月に認定を受けた基山町歴史的風致維持向上計画の中に盛り込んでおります。今後、基肆城跡や長崎街道、大興善寺、荒穂神社などへの案内、解説サインの整備を行うよう計画しております。

続いて、(3)現在の文化財行政の体制（専門職員2名）で対応できるのかについてです。

現在、2名が教育学習課ふるさと歴史係で文化財保護行政を行っております。文化財専門として採用された職員は基山町役場に3名おり、そのうち1名は定住促進課歴史のまち推進係で歴史を生かしたまちづくりを担当しております。ふるさと歴史係では開発に伴う文化財保護の調整や町内遺跡の発掘調査、基肆城跡の整備、調査、基山町の歴史や文化遺産に関する普及啓発などの業務を行い、歴史的風致維持向上計画に関する歴史を生かしたまちづくり事業では2課で連携しながら対応しております。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

ありがとうございました。

ところで、ふるさと納税でございます。寄附金でございます。

これについて、先ほども町長答弁されましたように38億9,000万円ということですけど、今年、補正予算で10億円になって、48億9,000万円、約50億円というふうに考えていいんで

すか。

○議長（品川義則君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

本議会で補正予算として3億円の増額をお願いしております。10億円ということで、今の寄附の申込み状況で見たときに、当初7億円で組んでいましたけど、11月いっぱい7億円を超えましたので、これまでの流れを考えて10億円程度を期待しているところでございます。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

ということは、50億円とした場合、これで50億円の寄附があつて、基山町の事業費の充填として使用できる割合は40%、約20億円ぐらいというふうに考えていいですか。

○議長（品川義則君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

先ほど町長が答弁でお答えした、基山町で使える、これは昨年度、令和元年度での実績ですけれども、16億5,000万円ぐらいというふうに申し上げましたが、これを比率で考えると大体42.5%ぐらいになります。今年度のを比べると、率的にはもう少し上がりますので、四十四、五%かなというふうには思っております。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

基山町の財政においては、毎年10億円として4億円の一般財源になると思いますけど、これについては4億円というふうに、基山町が100億円として4%の財源と、非常にこれは基山町の財政運営上にはなくてはならない、もしこれがなくなったら基山町の事業推進に支障が出ると思いますか、そういうことは財政課長としては、このふるさと納税、寄附金が基山町の財政上における位置というのはどういうふうに捉えてありますか。

○議長（品川義則君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

この制度自体、そもそも大都市圏と地方の税の偏在性を是正するという意味合いも含まれていたと思いますので、そういう意味ではこの制度自体は基山町にとっては非常にありがたい制度となっております。これまでも、先ほども町長申されましたように9億6,000万円ぐらゐの事業活用させていただいていまして、額の大きいところでいいますと、やはりどうしてもハード事業、みらい館の建設事業であったり、学校の大規模改造とか、そういったものに充てさせていただいて、子育て支援であったり教育環境の整備、そういったものに活用させていただいております。

もしふるさと納税制度がないとか入ってこないということになりますと、今後の課題としては、やはりまだ若基小学校の大規模改造であったりとか、公共施設の長寿命化の事業であったりとか、そういった事業のスケジュール感が少し延びるといいますか、そういったことも考えられますし、じゃ、ほかに財源をどこに求めるかといいますと、財政調整基金であったり、公共施設整備基金であったり、ほかの基金に頼らざるを得ないとか、そういう状況も考えられるかと思ひます。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

今、課長は財調に、もしこれがなくなった場合、基山町の財政運営には非常に支障が来ると私は見ているんですね。皆さんもそういうふうに考えてあります。だから、今後、努力されていると思いますが、基山町の今の事業予算に対する財政運営、非常に基山町の財政調整基金が枯渇とはいきませんが、今、今度の補正予算自体で財調が3億円しかないんですね。財政調整基金、つまり基山町の貯金ですね。昔は6億円近い財政調整基金があったんですよ。財政調整基金が一番多いときで6億100万円。平成27年度に財政調整基金、基山町の貯金が6億円あったのが、今年で3億円、半分しか財調がない。はっきり言って預金が6億円あったのが、今の時点では基山町は3億円しかないんですよ。これで事業費、もし大きな災害とかが来た場合は、それにふるさと納税がなくなったとしたら、基山町の財政運営はできなくなるんじゃないかと。私は常日頃、財政調整基金は、いざ新型コロナ対策とか、いろんなことがあったから、財政調整基金の充実に努めてくれと何回も私は言ったと思いますが、逆に財調がどんどん下がってきているんです。それは下がってきているというのは、

でも、ふるさと納税があったからこれです。これがなかったらもっと下がってきているんですよ。だから、そういうことで、非常に私、財政運営に危惧をしております。

今のところ、ふるさと応援寄附基金残高が今年の補正で8億円ありますよね。私はこれが逆転している現象がどうも気になるんですよ。財政調整基金はある程度増額して行って、ふるさと納税が8億円と、こんなにためて、事業を今度するときとか、それならば財政調整基金に積立てを増額すべきだと思いますけど、財政課長、どういうふうに感じますか。

○議長（品川義則君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

先ほど鳥飼議員が一般財源というふうな表現も使われましたけれども、ふるさと応援寄附金は一般財源ということではなく、一旦基金に積んで、何らかの事業の目的として繰入れをしておりますので、一応特定財源として活用をしております。

以前からも申し上げていますように、ふるさと応援寄附金を活用できる事業には極力ふるさと応援寄附基金のほうから充てて、なるべく財調が減らないようにというふうには心がけているんですけれども、どうしても一般財源の部分についてはふるさと応援寄附金のほうを充てませんので、そういった意味で財調が目減りしてきているという状況はあると思います。歳出側で特に扶助費等の伸びもございますので、そういった関係で財調が以前から比べますと減少してきているという状況が出ていると思います。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

ということは、財政課長は財政調整基金はゼロになってもいいと。ずっと下がってきてもいいと。だから、私は決算で剰余金が出たら、その全額までは言わんけど、9割近くは財調に積み立てるべきと。2分の1以上積み立てなさいと地方財政法上になっている。それを半分しか積み立ててきていないから、ずっと財政調整基金が下がってきているんですよ。全部積んで、ふるさと応援寄附基金はあるけど、使われないということになると、財調は3億円というのは佐賀県内で基山町だけです。よその市町は100億円からなんです。基山町だけが3億円のぎりぎりの財政運営をやっていると。こういう状況じゃおかしいんじゃないかということは何回も言っていますが、今の財政課長の答弁じゃ、もうこのまま下がっていつ

でも仕方ないと。だから、目的を持って、いや、最低でも5億円は持っておきたいと。持っておくべきというふうな方針とか、そういうのは出さないんですか。ただ、仕方ないからそうになっていると。上峰町がきついときは、ちゃんと財政の5か年計画とかを上峰町は立てて立て直しているんですよね。このままの財政運営でいきよったら、財政調整基金6億円あったのが半分になった。だから、そういう基準。どこまで最低でも財調は持っておきますというふうな基準とかは全くないと思うんですよね、今の基山町の財政運営じゃ。だから、仕方ないと、そういうふうに考えて財政運営を、今後、極端な話、ゼロに近くても仕方ないというふうな運営をされるんですね。その辺の方針を。

○議長（品川義則君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

財調がなくなっても仕方ないとか、そういうことは思っておりません。それこそ十数年前まではずっと2億円しか持っていませんでした。それがさっき鳥飼議員言われたように、一番多いときで6億円ちょっと行った。ここ数年間で一般財源的な町の負担、一般財源の負担が増えてきたので、減ってきていますけれども、それが仕方ないというふうには思っておりません。

ただ、先ほど3億円が県内で一番少ない、これは以前からおっしゃってありますけれども、確かに一番少ないです。ただ、お願いしたいのは、人口規模も大きさも違う、例えば、佐賀市と比べていただいても、それは非常に違うと思います。やはり比べるんであるならば人口1人当たりで見ていただく、そういう必要があろうかと思えます。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

だから、財政課長はそういう弁解をされるけど、佐賀市とどうのこうのと言っておらんですよ。町、みやき町、上峰町、100億円ぐらいの規模の財調を持っているんですよ。ちょっとあんまりすると時間がないので、これでやめておきますけど、この辺の財政調整基金の在り方。副町長あたりもその辺は詳しいでしょうけど、その辺の副町長はどういうふうに感じますか。

○議長（品川義則君）

酒井副町長。

○副町長（酒井英良君）

私も財政調整基金は基金残高が増えれば増えるほどいいと思います。平成19年、平成20年は2億円しかなかったんですよね。それをずっとやっぱり積み立てたほうがいいということで、平成27年ぐらいにはちょうど6億円ぐらいには増えています。ただ、その後、災害とか平成30年にあたりして、それが今、去年が4億3,000万円ぐらいやったですね。4億3,000万円ぐらいには減っています。だから、平成20年ぐらいに比べると2.5倍ぐらいには増えてはいる。だから、徐々に増やしていけることができれば増やしていきたいというふうには考えております。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

これは予算編成権は町長しか持っていないから、私たち議会はそれをどうのこうのありませんけど、やはり今後の来年度予算について、この辺の財政調整基金との関連、よその市町を見てからのですね、よろしくお願ひしたいと思います。

ところで、今、ふるさと納税は3つありますよね。今度、10月にできたふるさと納税制度と企業版と人材派遣型と。これは基山町の役場の機構改革の中では一括して担当はいらっしやるんですか。3つの担当課はどうなっていますか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

事務の担当としては、まず住民の方がされておりますふるさと納税につきましては財政課が担当いたしております。それから、企業版ふるさと納税、それと今回追加された人材派遣型については総務企画課のほうで担当させていただいているところでございます。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

私、前から言っていますけど、これは機構改革のことで、それこそ町長の専権事項ですからいろいろ私も言いませんけど、今後のふるさと納税に対する取組としては、やはり私はふ

るさと納税対策室じゃないけど、そういう絞って、やり方が違うので、その辺は私も分かりませんが、1つのふるさと納税対策室をつくって、ある程度人員をして、基山町ではなくてはならないふるさと納税制度の充実を図る必要があると思っているわけでございます。それで、それは町長のあれですから私たちがどうこう言いません。

今後のふるさと納税の課題と展望でいろいろ書いてあります。このふるさと納税について、先ほど財政課長は3億円の追加を補正で出していますけど、コロナ禍においてふるさと納税が多くなっているということは、やはりひきこもりというか、いろんなものもありましようけど、どういう傾向で3億円の増額というか、これは補正予算で語ってもいいけど、コロナ禍において、やはりそういうふるさと納税制度は増額になっているというふうに、今後も増加となっていく見込みというふうに感じてありますか。

○議長（品川義則君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

今の段階では、コロナ禍の影響がふるさと納税制度にどう出ているかというのが正直まだ見えておりません。ちなみに、令和元年の基山町の決算額が11億2,700万円ぐらいでした。そこまではいかないだろうなというふうに今は見ております。予算規模として今10億円を想定しているんですけども、ただ、今年度に入って4月から始まりまして、ほぼ毎月、横ばいの金額で来ていまして、例年10月の後半から年末にかけてが非常に大きく伸びるんですけども、11月末までを見ていますとほぼ例年並みの動きをしておりましたので、実際、新型コロナの影響で落ち込むなというふうな感覚は今のところ持っていない状況です。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

当初予算のときに新型コロナが既に出てきていましたので、少し落ち込むだろうなということで7億円で組ませていただいて、それを今回10億円に戻していますが、去年が11億円なので、決して伸びるとは思っておりませんし、去年の一番書き入れどきというか、それが12月なんですけれども、その12月のときには例のトップ4、4つの自治体が全部停止になっておりましたので、今年はその4つ、全部また停止になっておりませんので、そういう意味じゃ厳しいところもあると思いますので、決して新型コロナの中で増えるというふうな認識

は持っておりません。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

先ほどから言いますように、基山町にとってはなくてはならない寄附金というふうになっております。

ところで、今後のふるさと納税をいただくためにどういう方法で、PRとか、インターネットとか、いろんな面でされてあると思います。私、ちょっと統計を見た。平成29年が10億9,200万円、平成30年が10億3,000万円、令和元年が11億円、今年が10億円と。4年続けて10億円というお金を全国からいただいていますよね。ということは、基山町に対して興味のある全国の方が、それ相応の方が基山町をすごい応援して、やってくれと、そういう感覚でしていただいているんじゃないかと思えますけど、毎年、大体10億円ずつ来ているというのはどういうふうに分析してありますか。

○議長（品川義則君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

確かに基山町を応援しようということではいただいているものと思いますが、正直申し上げると、ほぼ返礼品で判断をされていると思っております。ですので、今は飲料が主力の返礼品となっておりますけれども、要は全国的にメジャーな商品を扱っているので、安定的にいただいているのかなというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

今の回答では、返礼品がよかったけんで10億円来ていただいて、基山町のアピールで、私はそうじゃないと思えますけどね。やっぱり基山町頑張ってくれということも中には相当あると思えますけどですね。

ところで、この返礼品といいますか、ふるさと応援寄附金をしていただくように努力されておると思えます。実際の方法は、今、インターネットとか、いろんなことをされていますけど、私はこの10億円をしてある人たちに対してまた来年もよろしく申し上げますと、そう

というのはどういうふうに、リピーターといいますか、そういう獲得するための方策としては
どうのことをされていますか。

○議長（品川義則君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

これも以前申し上げましたけれども、いただいた方にお礼状はお出ししておりますけれども、再度案内をするということはやっておりません。今後考えていきたいと思っているのが、メルマガの配信を考えているところでございます。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

またふるさと納税についてはいろんな問題が出てくると思います。この前、コマーシャルで、RKBかどこかで「キングダム」との漫画本ですかね、あれがあっていたようです。そういうふうな新しい方策で、あれは結構民放ではそういうことで興味があっているようなされ方をしております。それで、今度、今年10月からできた企業版ふるさと納税、人材派遣型ですね。これはまだ紆余曲折があると思いますけど、この人材派遣型とか企業版ふるさと納税、町長がトップセールスでやれた面もあると思いますけど、実際これは町長のトップセールス、これも大事ですよ。しかし、組織として企業に当たるとか、いろんな方法、その手法としてはどういうふうにされてきましたか。今後、どういうふうなやり方で充実、まだ250万円ぐらいしかないということですけど、これについてどういうふうな今後のPRというか、企業に対してアプローチしていく決意をお願いします。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

町長の先ほどの答弁の中にもございましたけれども、これまでも町長のトップセールスのほかには、前年度事業者への寄附のまた依頼、それから企業の訪問ですね。そういったところを行いながら、またホームページでもアピールをしているところでございます。そして、今年度からどうも設置されたようですけれども、民間のほうでポータルサイト、いわゆる企業版ふるさと納税をコマーシャルするようなサイトですね。そういったところは少し出てき

ておりまして、一応そういったところの活用ができないかというのを、今、当初予算に向けて少し研究をさせていただいておるところでございます。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

ぜひそのポータルサイト、それは私、見たことがあります。やはりそういうふうでPRといえますか、接触、町長も上京が結構行かれておりますので、よかったらそういうPRが今されておりますというのを今後ともより一層お願いしたいと思います。

それと、ちょっと余談ですけど、企業版ふるさと納税で1つ新聞にでかく載っていたのが、鳥栖スタジアムが新しくなった、私まだ行ってないけど、舗装してきれいになって、全部の改修が3年間ぐらいで6億8,000万円かかったそうです。その6億8,000万円を企業版ふるさと納税で全額されている。すごいなと思って、こういうことで基山町においてもいろんな大規模の改修とかありますですね。やっぱりこういう努力をしてほしいと。これはちょっとすごいなと思っていましたけどですね。

それで、やっぱり基山町の事業について、これは企業版ふるさと納税というのは、何かの事業をするから、企業に手を挙げてくださいということでしょう。これは実際はどういうふうにされているんですか。町長、若基小学校の大規模改修があるから企業版ふるさと納税とか、そういうふうなやり方というのはどういうふうになりますか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まずは地域再生計画というのを立てなければいけません。基山町は今5個立てているんですけども、だから、鳥栖市は多分スポーツか何かのテーマでそういう計画を立てられているんだと思います。サガン鳥栖との絡みがあると思いますけれども、大手のゲームメーカー1社だったと記憶しておりますけれども、うちはさっき20万円とか200万円とか言っていたんですが、一応2,500万円ぐらいは既にいただいておりますので、数字は正確によろしく願います。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

それと、人材派遣型ですね。これもなかなか難しいと思いますよね。佐賀県庁は10月にANA、全日空の社員を2年間にわたって10名ぐらい、これがそれかは分かりませんが、私も昨日の誰かの議員答弁でも非常勤としてすると言われました。こういうことのアプローチ、これはなかなか難しいと思いますが、武田大臣か何かは積極的にやるというふうになっています。国からの指示とか、いろんなものがあると思いますが、基山町としては来年度からでも取り組むというふうな計画性はあるんですか。まだちょっと後から、どういうふうになっていますか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

この制度につきましては、先ほど議員の御発言もございましたように、今年10月に創設された事業でございます。そういった意味から、今、現状としては制度の内容等を調査している状況でございます。実際、人材派遣型になりますと、やっぱり派遣をしていただく人材にもよりますので、少し事例的なものが出てこない、何か拙速にやっても非常に効果が薄い場合もあるのではという危惧もございますので、そういった部分を含めて情報収集しながら慎重に進めていきたいと思っております。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

なかなか慎重な答弁で、しかし、やっぱりやるときはやるという気概で進めていただきたいと思います。

それでは、一応ふるさと納税、はっきり最後に言いますが、基山町にはなくてはならない財源として位置づけておりますから、これについて十分皆さん方に努力をいただいて頑張ってくださいと思います。

次に2番目、文化財行政。

先ほどの答弁では文化財保護審議会にかけてということですが、見通しとしてはできると。に向けてやるとされております。私も非常にいいことだと思いますので、ぜひ進めていただきたいと思うところでございます。

それと、無形、有形文化財、いろんな文化財がありますよね。私、ちなみにちょっと調べてみたんですけど、基山町が7か所、鳥栖市を見たら41か所指定してあるんですよね。それで、この指定が多いからいい、少ないから悪いということじゃないけど、新たな指定に対しての考え方。

教育長、持ってあるようですけど、向上計画ですね。ここに指定候補として歴史的風致形成建造物の候補と、218ページから221ページにわたって書いていますよね。こういうことで非常に、これも町の文化財として指定すべき案件があるんじゃないかとも、私、素人ですから分かりませんがですね。そういう面で、今後の文化財に対して新たな指定とか、そういうことについては考え、今のところ別に考えているとか、調査しているとか、そういうことは全くないんでしょう。今のところ荒穂神社の御神幸祭と園部くんちとで、新たにいろんな調査をしているところとかはないとでしよう。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

1回目の答弁でお答えいたしましたように、今年度、荒穂神社の御神幸祭と園部宝満宮、宝満神社の園部くんちのほうを指定するというので、今、準備のほうを進めているところです。今後は歴史的風致維持向上計画の、先ほど申されました歴史的風致形成建造物ですとか、またほかにも文化財等の部分ありますので、そういった部分、建物についても、そういう史跡についても調査のほうを行いながら、その中で新たに指定できる部分があれば、そういうところも町の指定文化財ということで検討していきたいと思います。実際、文化財保護審議会の中でも、先ほどの2件以外にも新たに指定のほうについての検討をしたいということで協議のほうもさせていただいておりますので、あとは歴史的な部分ですとか文献、そういう調査等も必要になっていきますので、そういうところを今後調査のほうを行いながら、指定に向けていろいろと研究していきたいというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

ありがとうございました。また文化財保護審議会委員の方からもそういう意見をもらってされている、非常にいいことです。やはり鳥栖市の41か所を見てもらったら、失礼ですけど、

こがんとも指定してあるなどと思って、基山町にもっといいのがあるんじゃないかなと私も個人的に思ったりしておりますので、よろしくをお願いします。

それで、やはり文化財保護行政で一番大事というのは、結局、町民の人に知らせる、見ていただく、これが大事と思うんですよね。それで、2番目にある案内板、解説サインとか、これが非常に重要と思っております。この計画、これについては設置していくというふうになっておりますけど、これは年度計画とかは立ててあるんですか。全く何もなくて、予算で財政で削られたらやめる、取られたらすると。やっぱり教育委員会としてサインは5か年計画でやるとか、毎年500万円なら500万円でやるとか、そういう年次計画は立ててあるんですか。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

町内の文化遺産へのサイン設置計画につきましても、今年度4か所設置をする予定ですが、歴史的風致維持向上計画の中でも計画のほうをつくっております。今後、令和10年度までの間に順次設置をしていくということで考えております。ただ、まだ全体的に何年度にどこというところまでの具体的な計画というのはできておりませんが、順次、さっき1回目の答弁でお答えした基肆城、荒穂神社、大興善寺等、それから長崎街道、そういったところへの案内サイン板、解説板等の設置を今後していくということで考えております。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

私もコロナ禍において、旅行好きなんですけど、なかなか行けないから、あちこちお寺とかも今度日帰りで回ってきたんですけど、国東半島辺りをずっと回って見たし、案内板の充実したお寺とかいっぱいあります。きれいになっております。

私も先月だったですか、太宰府市の竈門神社に行きました。土日は多かろうということで、なぜかという「鬼滅の刃」ですかね。あの人気で若い人がいっぱいいらっやあって、駐車料金も400円取られました。400円は高いなとして、こうしてうろうろ見たら、100円が環境税としていただきますと太宰府市のほうから。400円で、100円は地域の環境のために、観光

客が物を落としたり散らかしたりするのを回収するからだろうと思います。ああ、こういう方法もあるなど、こうして思って竈門神社へ行きました。上っていったら、前から私は思ったけど、竈門神社のさっきも言った「鬼滅の刃」。私も映画、劇場版は見えていませんけど、何か興行収入が1位になると。すごいそうですね。私、実際見ていないからですね。竈門神社が何でそんなに急になったかという、竈門炭治郎という主人公が、竈門神社と関係は私分かりませんが、そういうことで非常に若い人が多かったですよね。それはもうかっていいんですけどね。これと園部宝満宮との関係があるんですよ。竈門神社は正式な名前は宝満宮竈門神社と言うんですね。その宝満宮を取って園部宝満宮が正応寺のところに来ているんですよ。だから、ほとんど、ちょうど刻んである天智天皇の碑がありますよね。白村江の戦いの頃の大宰府政庁を守るために東北門を造ったところに竈門神社があるというふうになっておる。そういう新しい若い人たちの来られるような解説サインじゃないけど、不確実なことは書かれませんが、あとはお寺とかにそういう案内サインというのを、今言われた4か所とか5か所じゃなくて、やはりある程度広範囲に動線として行かれるようなところに、新しいところも含めてしていただければと思います。今、年次計画で令和10年度までと言われましたけど、そんなにかかってよかろうけですね。だけん、やはり私は年度計画というのを立てて、それで進んでいって、優先順位をつけていっていただきたいと思っておりますけど、その辺、教育長の熱意はどうですか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

宝満神社の件は、今、鳥飼議員からもありましたように、竈門神社との関係ということで、先ほど新聞記事等も見せていただきましたけど、富山区長が載って、その辺の関係も書かれておりました。そういったことも子どもたちに、多分知らない子もたくさんいると思いますので、伝えていけたらなと思っております。

また、町の指定文化財にした際には、今、令和10年度までの歴史的風致維持向上計画の中は主に案内サインのほうが多いので、矢印で跳ね板とか、きちんと、例えば、園部くんちの案内を町の指定ということでした場合には、神社の中にそういった町指定文化財ということで基山町教育委員会ということで解説板を置くとか、そういった計画についてはまだないので、ぜひ指定したらそういったことも考えていきたいなと思っております。鳥栖市の指定を

見ると、基山町は何でしていないんだろうというのを改めて思いましたので、しっかり指定に向けて努力してまいりたいというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

よろしくをお願いします。やはり今からこういうソフト面といいますか、大事な事業。やっぱり文化財は文化財として保護するんじゃなくて、人に活用してこそ文化財だと思いますので、教育委員会、ひとつよろしくをお願いします。

それと、最後でございます。職員の配置の件。

今、1名は町長部局にいらっしゃると。2名が教育委員会でされていると。私も過去に文化財行政をしたことありますけど、結局この場合、2名の方は今、工業団地とかの発掘、工業団地の遺跡の調査、基肆城の問題、この維持向上計画、これは町長部局かな、定住促進課ですね。この辺の連携はどういうふうにされていますか。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

通常の文化財保護に関しては、その発掘調査等については教育学習課のふるさと歴史係のほうで行っております。歴史的風致維持向上計画の推進につきましては定住促進課のほうが事務局になりますけれども、もちろん文化財部門のところが多くありますので、教育学習課のほう、それからいろいろな観光等の部分もありますので、関係各課、そういったところで協議を重ねながらやっていっておりますので、現在、そういう業務の推進については各課の連携というのは十分取れているというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

ということは、教育委員会としては2名の専門員で充足していると考えてあるんですか。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

現在の業務体制については2名ということでやっておりますし、必要な部分について、先ほども言いましたように、歴史的風致維持向上計画については定住促進課の担当者と一緒ということで、そういったところは業務分担等を図りながら業務を進めていっているところでございます。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

ということは、基肄城跡保存整備基本計画は前から私も県の事業でできないかと言っていますけど、今も町がやると。基肄城の整備計画の現状はどういうふうになっていますか。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

基肄城保存整備基本計画についてですけれども、現状は平成30年の豪雨災害の災害復旧工事というところを優先させて今事業のほうを行っておりますので、今年度は水門跡付近の災害復旧工事ということで、下の石積みの部分が壊れている部分、それから河川の護岸の工事、それからその道路の右手に案内板と、それから散策路の入り口のほうがございます、そこも崩れておりますので、そういった部分を今年度整備するようにしています。

実際、基肄城の保存整備に関しましては、こちらのほうからも県の文化財保護室のほうに連絡等を取りまして、治山ダムの工事等もありますので、それに伴う発掘の部分。それから、その保存関係についてというところも県の担当者のほうの御意見を聞きながら、またこちらのほうに足を運んでもらいながらやっておりますので、それで十分かと言われると、もっと要求したい部分は正直ございますけれども、今後も県のほうに要望を出しながら業務のほうを進めていくように考えております。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

よろしくお願いします。

それと、傍聴の方はいらっしゃるし、議員の方もいいですけれども、基山町に7つある国、県、町指定の概要を教えてください。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

国の指定文化財としましては、まず特別史跡であります基肆城跡ですね。それから、国指定重要文化財として大興善寺の木造多聞天立像、それから木造広目天立像、これが重要文化財ということで指定をされております。それから、国のほうの記録作成の措置を講ずべきものとして田代の売薬習俗、これが国の指定というふうになっております。それから、県の指定が2件。県指定重要文化財として千塔山遺跡の青銅製鋤先が出土しております。こちらが指定されております。それから、大興善寺の木造十一面観音菩薩立像、こちらの2件が県の指定ということになります。町指定の部分が2件。大興善寺の宝篋印塔、それから同じく大興善寺にあります自然石彫像板碑、こちらのほうの2件が町の指定ということで、合計7件が指定文化財ということで指定をされております。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

なかなかこれも、今7か所ですけど、町民の方も知っていない方も相当いらっしゃると思うんですよね。やはり知っていただくためにも、広報とか、それで文化財の状況なり、こういうことをやっているとか、そういうふうな町民に対して基山町の文化財の現状、そういうのは広報なりいろんなことでされると思いますけど、私、もっとみんなに分かっていただくようなPRの方策等について今後検討していただきたいと思いますが、どうですか。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

今おっしゃられるように、今後もこれで十分ということではなく、さらに広報のほうについては努めていきたいと思っております。広報やホームページだけではなく、図書館の郷土資料コーナーのほうでも展示のほうを年に数回やっておりますし、それ以外、他市町、県のほうにその資料のほうの貸出し等も行っておりますので、そういった部分ももっと皆さんに知っていただけるように広報のほうに努めていきたいというふう考えております。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

私も年を取ってくると、やはり文化財とか、いろんなふうに触れる機会が多くなって、非常にあちこち行って見てきますけど、やはりよその市町村あたりを見ると、相当きれいに、特に太宰府市あたり、税金ば100円取りよるけん相当入ってきよると、特定財源としてやってあると思いますけど、そういう面も含めて、やはり今からソフト面というか、そういうとの辺に力を入れていっていただきたいと思いますし、教育委員会だけではできませんので、松田町長、意気込みはどうでしょうか。文化財行政に対する今後の基山町として、町長として考え方がありましたらお願いします。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

基山町のアピールすべきポイントとして文化財というのは非常に大きいと思っておりますので、今、教育委員会とのやり取りをお聞きしながら、「広報きやま」にその7つを毎月1つずつ紹介するようなことから始めていったらどうだろうかというふうに思った次第でございます。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

予算のほうはなかなか言えないから、これをやっていかないといけないと思います。

そういうことで文化財行政、私も期待しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひますし、もしそういうマンパワーが足りないときは、町長のほうに人材をお願ひして、非常勤の人を採用していただくとか、強いて言えば、それは適合するか知らんばってん、人材派遣型企業版ふるさと応援寄附金とそういう面も含めた広範な考え方もなきにしもあらずと私は思っておりますので、やっぱり業者に委託して、どうしても2人の方に集中していくと、いろんな面で健康問題とかあると思ひますので、その辺、管理者としてよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後です。先進医療治療費助成。

私がこういう一般質問をするとちょっと合わないように思ひますけど、ここに回答いただ

きました。がん先進医療とはということで重粒子線とか、これは先ほど答弁ありませんけど、県内ではどこにありますか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康増進課長。

○健康増進課長（中牟田文明君）

重粒子線治療というところがございますけれども、鳥栖市のほうにサガハイマツトとして重粒子線治療を行う施設がございます。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

その先進医療、高度医療といいますか、ですけど、これに対して補助は佐賀県と鳥栖市だけ助成をしていると。これは何ですか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康増進課長。

○健康増進課長（中牟田文明君）

重粒子線治療の施設についてですけど、佐賀県のほうと鳥栖市のほうが誘致というのに力を入れて、こちらの佐賀県のほうに持ってきたというところがございますので、それに対して誘致市としての責務として助成をされてあるということで聞いております。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

これははっきり言って佐賀県と民間と、九州電力とか、県内で、こっちの九州、中国地方には大きな最先端の先進医療施設がないからということで、大体新幹線の新鳥栖駅ですね、そこで造られたと思います。

それで、基山町としては今後検討していくということですけど、基山町の国保当たりで何人ぐらいこれに適用されてあるか、分かりますか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康増進課長。

○健康増進課長（中牟田文明君）

町内の国保の被保険者の方での、ちょっと数字的なところは存じておりません。ただ、鳥栖市の助成状況を聞きますと、前立腺がん、これが平成30年に保険適用ということになっております。その前の段階では10名程度の方が助成されてあったということでございますけれども、現在は一、二名程度の助成ということで聞いております。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

ところで、私が何でこの一般質問をするかといいますと、私が今年8月、9月に前立腺がんの重粒子線治療を受けました。ちょうど去年の今頃、健康診断でPSAが上がっているからということでしまして、何かで検査をして下げる薬を塗ったけど、下がるけど、がんがあるということで重粒子線を受けました。

重粒子線を受けるには、動いているがんは駄目なんですよ。だから、大腸がんとか胃がんとかは重粒子線治療は受けられない。将来的にはどうなるか分かりませんが、今の段階では。前立腺の場合が2018年ですかね、2年前に保険適用になったんですよ。保険適用にならんのが160万円要るんですよ。先ほど鳥栖市が10名程度と言ったのは160万円。私の場合は今年ですから保険医療を受けました。160万円払わなくて、健康保険と高額療養費で10万円前後でされました。

私、あえてここで一般質問するのは、これはなぜ受けられたかという住民健診を受けていたからなんですよ。住民健診で毎年PSAがずっと4.0が正常ですもんね。あれから下ならばいいですけど、6とか7とかに上がると、それだけがんが出てきた可能性があるということで、上がったから行っていろんな検査がありました。検査があつて、それに全身にがんが転移しとったら駄目と。骨に行つとったら駄目と。制約があつて、それで大したものしかないけんということで一応行ったら、私はないから受けられるとしたところ、やはり半年待たされるんですね。私も9月議会は何日かちょっと早引きさせていただいたんですよ。そういうことで今日はあえて、よかったら皆さん方も、やっぱり相当税金も入っておりますし、佐賀県の県税、鳥栖市の市税も入って誘致もあります。もっと知っていただきたいということを皆さんに御報告して、この先進医療については、その代わり、ほかの医療費については310万円ぐらいかかります。保険適用がないのが20項目ぐらいまだあると思います。いろいろなありますけど、なかなか高額で、まだ先進医療が十分じゃないから保険適用はしないとい

うことでされていないところがあると思います。ということで皆さんに御紹介して、私の一般質問を終わります。

○議長（品川義則君）

以上で鳥飼勝美議員の一般質問を終わります。

ここで10時50分まで休憩いたします。

～午前10時38分 休憩～

～午前10時50分 再開～

○議長（品川義則君）

休憩中の会議を再開します。

次に、栗野久明議員の一般質問を行います。栗野久明議員。

○6番（栗野久明君）（登壇）

こんにちは。6番議員の栗野久明です。傍聴の皆様には大変お忙しい中での来庁、誠に感謝申し上げます。

このコロナ禍、第3波の感染拡大が都市部において猛威を振るっています。幸い、佐賀県は感染ルートが不明の罹患者はいませんが、皆様には今後とも十分注意をお願いいたしたいと思います。また、罹患者となられた方には一刻も早い回復を願っております。

それでは、これより先般提出いたしました通告書に基づき、1回目の質問に入ります。

1項目めはG I G Aスクール構想についてであります。

この質問の要旨は、今後も新型コロナウイルス感染症による休校も考えられることから、国が昨年12月に立ち上げたG I G Aスクール構想をいち早く取り入れることとし、第4回基山町議会臨時会において、公立学校情報機器（W i - F i 端末）整備事業備品の取得を可決いたしました。国が示す児童生徒1人1台端末の整備によるG I G Aスクール構想の実現がどのように教育現場で反映されるのか、また基山町が目指すものは何か、新型コロナウイルス感染症対策はどのように考えているのか、その見解を伺います。

そこで、具体的な以下の点をお伺いします。

(1) 来年4月よりG I G Aスクール構想による授業が開始されますが、3月末までにクリアすべき問題点は何か、お示してください。

(2) G I G Aスクール構想による教育で何が向上すると考えられるか、お伺いいたします。

(3) プログラミング授業など、新たに設けられるものがありますが、今までの教科の授業

などもICT機器を使用した教育となるのか、お伺いします。

(4) コロナ禍の緊急事態宣言などで休校が余儀なく行われる場合に、オンライン授業等に活用できるとのことで導入を前倒しして推進していますが、本年度、準備授業は行うのか、お伺いします。

(5) タッチパネル操作などがあり、操作指導などにおける新型コロナウイルス感染症対策はどのように考えているのか、お示してください。

(6) 臨時会で可決された部分から来年度当初予算にどのような費目が追加されるのか、お示してください。

次に、2項目めの公共通路の階段に手すりをについて質問します。

ここに示した公共通路とは、屋外の通路の階段に限定いたします。

この質問の要旨は、高齢化が進む現状で、若いときに感じなかった階段の歩行が難しくなっているという現状があります。高齢者に優しい町、安心安全な町を目指す中で公共設備の安全性を見落としていませんか。階段でのつまずきは転落によるけがや、場合によっては死亡事故につながりかねません。公共通路の階段に手すりを整備すべきではないかと思いますが、その見解をお伺いします。

そこで、具体的には、(1)公共通路に手すりのない階段は基山町にどのぐらいありますか、お示してください。

(2)手すりの整備が行き届いているところとそうでないところの整備状況の差は何か、お伺いいたします。

次に、3項目めの地域猫活動について質問します。

この質問の要旨は、地域猫のふんや猫自体が寄生虫や感染症の発生源となることからの苦情をよく耳にします。一方、動物愛護の観点から、地域猫への餌やりなどによるトラブルも発生しております。このようなトラブルをなくすために地域猫活動を日々行っている人たちが基山町にもいます。地域猫の捕獲を行い、不妊・去勢手術によって子猫の数を減らし、トラブルの減少を促し、地域猫との共生を図る目的で活動しています。今後、このような活動をどう支援していくのか、見解をお伺いします。

以上、3項目について私の一般質問といたします。御回答のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（品川義則君）

栗野議員、(1)から(4)は要らないですか。(1)からお願いいたします。

○6番（栗野久明君）

すみません、飛ばしておりました。

具体的な質問の内容ですが、質問事項3の(1)現在行っている活動への支援はどのように行っていますか。

(2)また、今後どのように支援するのか、お伺いします。

(3)飼い猫の管理はどのように町民にお願いしているか、お示してください。

(4)飼い猫の不妊・去勢手術に補助金を出す考えはないか、御答弁のほどよろしくお願いいたします。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

栗野久明議員の一般質問に答弁させていただきます。

1のGIGAスクール構想につきましては柴田教育長のほうから、私のほうからは2と3につきまして答弁させていただきます。

まず、2の公共通路の階段に手すりをとということでございますが、その中の(1)の問いが公共通路に手すりのない階段は基山町にどれぐらいあるかということなんですが、けやき台二丁目の緑地に2か所、そして町道白坂久保田2号線と町営駐車場との交差点付近に3か所、そして多目的運動場の北側に1か所及び南側に2か所で合計の8か所となっておりますのでございます。

(2)で手すりの整備が行き届いているところとそうでないところの整備状況の差は何かということですが、手すりのある階段は利用者の移動を前提として整備しております。移動というのは、そこを散歩したり、そういうことで使うということを想定して整備しております。一方、手すりのない階段は、少なくとも、その設置当時は移動用ではなく管理用として整備されたというふうな考え方でございます。

3、地域猫活動について。

(1)現在行っている活動への支援はということでございますが、本年度、けやき台において野良猫を保護し、不妊・去勢手術を行い、その証として耳に印をつけて戻すTNR活動、トラップ・ニューター・リターン活動でございますが――をまちづくり基金事業で実施して

いただいているところでございます。

(2)今後どのように支援するのかということですが、TNR活動に対してまちづくり基金事業において支援していく中で、活動団体等の意見もいただきながら、今後の在り方を検討していきたいというふうに考えているところでございます。

(3)飼い猫の管理はどのように町民にお願いしているのか、示せということですが、これまで公共施設や各区の公民館でのポスター掲示やチラシの組合回覧による周知をしておるところでございます。

今後は、屋内飼いや不妊・去勢手術を呼びかける「猫の飼い主へのお願い」とチラシを作成し、町のホームページや広報で周知に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

(4)飼い猫の不妊・去勢手術に補助金を出す考えはないか、見解を示せということですが、飼い猫——猫だけではなく、全ての家庭動物の適正な飼養や周辺環境への影響についての責任は、本来、飼い主にあることから、飼い猫の不妊・去勢手術に対する補助金は現段階では難しいというふうに考えております。

以上で1回目の答弁を終了します。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）（登壇）

私からは栗野久明議員の大きい1、G I G Aスクール構想についての御質問にお答えいたします。

まず、(1)来年4月よりG I G Aスクール構想による授業が開始されるが、3月末までに解決すべき問題点は何か、示せについてです。

3月までに解決すべき問題点については、計画どおりに1人1台端末を準備し、高速通信ネットワーク構築を済ませることはもちろんですが、教員の研修が大きな問題と考えております。まずは日々の教育活動でどのように活用できるか、研修を行います。また、有効活用するために必要な技能の習得やインターネット環境を利用する上でのセキュリティーリスクの意識向上のための研修についても実施する予定としております。

次に、(2)G I G Aスクール構想による教育で何が向上すると考えられるかについてお答えいたします。

GIGAスクール構想では、情報機器を活用することによる調べ学習のスキルの向上や画像や動画などのデータを活用したレポート作成を通して表現力の向上が見込まれると考えております。

また、これからの時代を担う児童・生徒に対し、情報活用能力の育成等にも役立つというふうに考えております。

さらに、ドリル形式の教材を個別に活用することが容易であることから、一人一人に応じたきめ細かな学習支援を行うことができるため、基礎学力の向上にも役立つというふうに考えております。

続いて、(3)プログラミング学習など、新たに設けられるものがあるが、今までの教科の授業などにもICT機器を利用した教育となるのか、示せについてですけれども、今回導入する1人1台端末と既存の電子黒板を活用して、プログラミング教育だけでなく、通常の各教科での授業でも端末を活用することが効果的であると思われる場面で積極的に利用して、授業を構築するよう準備を進めているところでございます。

例えば、理科の実験で写真や動画を活用したレポートの作成、音楽の授業における発表動画の活用、さらには授業内容の定着の確認のため、小テストの実施など、いろいろな教科の様々な授業場面で端末を有効に活用できるというふうに考えております。

(4)コロナ禍の緊急事態宣言などで休校が余儀なく行われる場合にオンライン授業等に活用できるということで導入を前倒しして推進しているが、今年度、授業準備は行うのかについてでございますけれども、オンラインを通しての授業について配信するためのスキルやミーティングを行うためのソフトの活用につきましては、既に学校内でのZoomによる集会等を通して各学校で実践をしているところでございます。しかしながら、全家庭に向けての持ち帰り学習については、夏休みなど、長期休業中に実践し、休校等の非常事態に備える予定というふうにしております。

また、それ以前に長期間の休校を実施する場合は、家庭でのWi-Fi環境が課題となりますが、機器の貸出しなどで対応していく予定というふうにしております。

(5)タッチパネル操作などがあり、操作指導などにおける新型コロナウイルス感染症対策はどのように考えるか、示せについてですが、端末については個人が使用する端末を固定して使用させることから、端末を介して感染する危険性はほとんどないと考えております。また、教師の操作指導に関しても、電子黒板を活用してデモを行ったり、授業支援ソフトを介

して教員が支援したりすることが可能なため、教師による児童・生徒の端末への接触は最小限にして授業を行うこととしております。

最後に、(6)臨時会で可決された部分から来年度当初予算にどのような費目が追加されるのか、示せについてですけれども、まず回線維持のためのプロバイダー料などが必要となります。機器の活用や不慮のトラブル対応のために、来年度はICT支援員の配置を検討しているところでございます。また、学力向上の観点から個別の学習支援の習熟のためのドリルソフトウェアの導入も検討しているところでございます。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

先ほど1回目の質問で大変な失態をしました。議長にはおわび申し上げます。

では、2回目の質問に入らせていただきます。

1項目め、(1)でGIGAスクール構想の授業が開始されるまでのクリアすべき問題点について伺いました。

GIGAスクールの準備に関することは、本定例会にも補正予算として上程されております。そういった予算の中身等が多少あるかと思いますが、なるべく触れないようにしたいと思います。話の都合上、出た場合は御容赦願います。

まず、ふだんでも忙しい教職員がこのコロナ禍での授業で教育課程の遅れが生じないように日々頑張らせていただいています。GIGAスクール構想の導入で新しい教育指導方法になりまして、研修されていくことは想像以上の精神的ダメージが出てくるのではないかと考えますが、その点のフォローはどのように考えていますでしょうか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

今年度、新型コロナウイルス感染症の対応ということで教育現場も非常に対応に迫られている状況でございます。そのような中に新しいものが入るということで、負担感がないということはないと思っております。一方で、電子黒板が入ったときもそうでしたけれども、最初はそれを覚えるのに非常に大変な面もあったかと思いますが、今となっては、なくてはな

らない教育機器というふうになっています。

そういった点から考えても、今回の1人1台端末についても導入の際には多少の教員の負担も伴うかとは思いますが、導入すれば、きっとなくてはならない教育機器となると思いますので、それについては多少の痛みは伴いますが、教員研修について行って、活用についてしっかり円滑にできるように進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

そこら辺、コミュニケーションも大事になってくるかと思えます。いろんな問題点も出てこようかと思えますが、十分お話しされて、フォローして行ってほしいと思っております。

次に、国が掲げるGIGAスクール構想というのは2023年度に達成予定だったもの、これを基山町でも前倒しで児童・生徒に1人1台のPC端末を配備して進めていくということで、来年度以降、スケジュール的なもので早めたことによる国の制約等があるのか、また、その事業の途中、途中ないし完了したときの報告の義務というか、そういったものはあるんでしょうか。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

1人1台端末については、先ほど議員が申されましたように、5か年での導入ということで当初計画をされておりましたけれども、今年度、この新型コロナ関係の予算の部分を利用して一気に導入するというので、さきの臨時議会のほうで議決をいただいたところです。

今後、国のほうの制約ということは、今のところ、特に上がってきておりませんが、端末機器のほうを学校の授業等でどういうふうに活用するかということについては町のほうでも独自で考える部分もありますし、国からの指導やこういう活用例とか、そういった部分も出てきておりますので、そういった部分を利用しながら、よりよく活用できるように今後図っていくように考えております。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

これは今年度の事業の中にちょっと入ってくることもかもしれませんが、日々の業務を行う中で、3月までどのように教職員の研修を組み入れてやっていくのか、そこら辺をちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

まず、端末が入らないと何もできないんじゃないかというふうにお考えかと思うんですけども、そうすると、早くても2月中旬ぐらいにしか端末は入りません。それを待って研修を行うとなると、かなり年度末になってきますし、さらに、先生たちの学年末のいろんな事務も大変になってきますので、端末が入る前から研修を行いたいと思っています。具体的には、今度入れるChromebookがインターネット上のIDパスワードを入れると、クラウド上で使えるものですから、まずG Suite for Educationというのがいかなるものか、Classroomを使って生徒をどう管理するのか、宿題等の配付とか、課題等の配付とか、グーグルのサービスが幾らか無料の分があるんですけども、そういった活用はどのようにして行われるのか、そういったところでG Suite for Educationを使える準備を今進めておりまして、早ければ、冬休みから研修を行いたいというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

次に、(2)の項目に入るんですが、GIGAスクール構想による教育で何が向上するかと質問しました。その中で答えられた部分で、情報機器を活用した学習のスタイル、それから得られるデータを活用したレポート作成など、私が考えても想像以上の成果が出てくるのかなと思います。

一方では、今までの教育のよい部分も失われていくのかなと思っております。それはこれが教育の進化と捉えれば——動物の進化でも、海にすんでいた動物はひれがあったわけですが、陸上に上がってひれはなくなって手足になっていくと、こういった進化をしてきたわけですが、パソコンを使えば使うほど、文字の判読というか、判別、読むことはできても書くことが退化していくと、これは自分自身が感じておることなんですけど、このようなことが今後成長していく児童・生徒に影響するのか、私にはまだ分かりかねませんが、このような事

象が児童・生徒に見られるようになった場合に教育者としてどう判断していくのか、これは非常に難しい問題であろうと思いますが、また正解もないんじゃないかなと思います。

教育長にお伺いします。

教育現場でそのような報告があったり、悩み事が教職員で出た場合、どのように対応していきますか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

1人1台端末を使った授業がどのように変わっていくかというところは、今、議員がおっしゃったように、いろいろな不安感とかどうなっていくんだろうという疑問についても多数の方がお持ちのようです。実際、教育委員会のほうにも保護者の方からメールで1人1台端末を使って授業を行うとなると、読み書きとか書く学習とかがおろそかになってしまうんじゃないかというふうな不安の声もいただいたところですけども、基本的には、授業スタイルとしては大きくは変わらないかなと思っています。読み書き、きちんと鉛筆を使って書く学習というところは大切にしていきたいかなと思っています。

どういったところで利用するかというと、導入のところを使うこともあるでしょうけれども、想定されるものとしては、授業の終末のところの習熟の段階で、各授業で今日学習したことが分かったかなというところで、教科書の練習問題が二、三問ついているのをさせるんですけども、そういったところで端末を使って個別に分かるところ、できる子は2問じゃなくて、3問、4問、5問と解いていく、あるいは、分からない子については基礎問題に戻るとかですね、最後の5分、10分の使い方でも変わってくると思いますので、基本的には読む、書くという大切な学習については継続していくように現場のほうにも指導してまいりたいというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

栞野議員。

○6番（栞野久明君）

もう一つ教育長にお伺いしたいんですが、これは大局の話ですね、大きな話ですけども、この情報機器を活用した学習というのは日本は世界に比べて極端に遅れていると。それで日本はGIGAスクール構想とかを立ち上げたと思うんですが、技術立国の日本がここまで世

界に遅れを取ったということに対して教育の方向転換を図っておられると思うんですが、こういった現状を教育長としては——短くても結構です、所感があつたら述べていただきたい。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

今おっしゃったように、世界各国から比べると、非常に——家庭で端末を使うのはゲームの時間とか、そういうのは長いけれども、学習に使う時間は短いという実態がありました。その遅れはやはり学校に端末がなかったことが大きな原因じゃないかというふうには思っております。確かにパソコン室はありましたけれども、使える時間というのは非常に限られておりましたので、今回、1人1台端末が入るということで、個に応じた指導というところは非常に進んでいくのではないかなと思っています。

また、共同学習、1つのファイルを共同で作成するという、そういったことも今回から可能になりますので、誰かが終わった後に上書き保存をしなくちゃいけないとか、そういうのもなくなるんですよ。そういった点から、非常に劇的に変わってくるのではないかなというふうには思っております。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

ありがとうございます。

(3)のほうに入りますけれども、新たに設けられる授業の中で、今までの教科の授業、先ほど少しお話もありました。ICT機器を使用した教育となるのか聞いておりました。さっきのお話にもありましたように、今の子どもというのはゲーム等を通じて本当に扱いが早いというか、私どもが追いつけないぐらいのものを日本の子どもたちは持っています。ただ、教育で使用したということがあまりなかったもので、そういったことになってきているのかなど。令和2年4月頃から業務委託でICT機器を使用した教育で使い慣れることが提案されています。まずは使い慣れること。使い慣れるために4月からやる慣れの教育と提案でありましたが、この時期になりますと、生徒は操作の質問が飛び交うようになるんじゃないかなど。そういったものに対してどのように対応しようとしていますか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

子どもたちは慣れは早いと思いますけれども、慣れるまでは本当に小さなことからたくさん質問をしてくるんじゃないかと思います。ある程度理解している子がそのアシストをしてくれるかもしれませんけれども、教室の中でそういった質問が飛び交うことは非常に予想されますので、一応来年度予算の中で、できればICT支援員の配置についても検討しているところです。なかなか先生たちが1人で端末の操作について全ての子どもに指導していくというところは厳しい面もあるかと思しますので、何らか来年度は慣れるまでにはそういった対応も必要かなというふうには考えております。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

私もそういったことを懸念しておりまして、そこら辺は試行錯誤しながらやっていく部分かなと思いますし、極力教職員の負担感がないような手だてを前もってしていただきたいと思っております。

次に、オンラインの授業の準備授業についてお伺いしましたけれども、休校が続くような事態となった場合、どういうふうになるか分かりません。休校もないのかもしれませんが、オンライン授業等に活用できるとのことで導入を早めた経緯が基山町ではあります。非常時の授業方法など、対応すべきことは準備しておく必要があるんじゃないかと思いますが、来年度からその準備は進めていくのでしょうか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

もちろん、この導入のきっかけとして、家庭での持ち帰りでオンライン授業ができるようにというのがありますので、その準備は進めてまいりたいというふうには考えております。

一方で、この端末の有効利用というところは日々の授業でどれくらい使うかというところをまずポイントにしたいので、1学期については学校で十分活用できるようにということで考えておりまして、オンライン授業の準備については1問目でもお答えしましたように、夏休みに長期間持ち帰りをさせることで、そこで端末を使って宿題等も出そうかなというふう

に考えているのが一つと、オンラインミーティングということで、各家庭と先生のやり取りを行うということについてはぜひ実験的にやってみたいというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

長期の休み等を利用しながらオンラインについてはやっていくというお答えでした。

このオンライン授業に備えての準備はやはり必要なとは思いますが、一方、何と申しますか、準備授業というのがやっぱり解らない部分も非常に多いような状況になるのかなと思っております。教職員と生徒が日頃の授業で使い慣れていくと、それは授業の中で使い慣れながら、オンラインになった場合は離れた場所になりますので、そういった長期の休暇の中で進められたらいいのかなと思っております。

次に、新型コロナウイルス感染症対策授業について質問しております。

ノートパソコンを各自にお渡しするようになりますが、特に、小学校低学年の児童には端末の取扱いなどの注意事項等について、コロナ禍での授業であることから、そういった新型コロナウイルスに対するものの注意事項は徹底していただきたいなと思っております。また、授業が終わった後の帰宅の際には、手指の消毒を徹底していただきたいと思っておりますけど、そのほか授業で指導すべき注意事項は何か考えられていますでしょうか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

基本的には、やはりマスクの着用が第一かなと思ってます。それと、今言われた手指の消毒、手洗い、うがいの徹底ですね。あと気をつけなければならないのは、やはりこれから寒くなってきますけれども、寒い中でも換気を行うというところ、それと、きのうも少しお答えいたしましたけれども、湿度がやっぱり40%はないとウイルスが非常に繁殖しやすいということもありますので、加湿器の導入あたりも考えているところでございます。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

新型コロナの時期ということで、私も――タッチパネルの話ですね、先生はそこをよく分

かっておられるから、直接触れないような形とかで、こうこうやっpegらんとかいうような話の指導の仕方をするのかなと。ただ、分からないときに子ども同士が結構触ったりするかなというのがちょっとあると思ったんですね。タッチパネルはやっぱりじかに触りますから、触っても授業のたびに消毒をなささいよとか、そういった低学年に対する指導をしてほしい。上級生とか中学生は、そこら辺はちゃんと言えは分かる話ですから、特にそういったことをちょっと感じました。

次、来年度予算に追加される費目について再質問いたします。

まず、GIGAスクール構想に不安を抱える教職員のためにICT支援員の配置をちょっと考えておられる、検討中ということですが、必要なことだと私は思うんですね、先ほど言いましたように、負担感をなくすためには。予算上、これは検討というより、人数をしっかりと検討して計上していただきたいなと思いますけど、この点の見解はどのように考えていますでしょうか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

ICT支援員については、やはり現場からも入れてほしいというふうな声がありますし、教育委員会としてもやっぱり人の配置もしなくてはいけないなと考えておりますので、来年度予算にはなりますけれども、また議会のほうで御検討いただきたいなというふうには考えております。

○議長（品川義則君）

栞野議員。

○6番（栞野久明君）

検討されている部分でちょっとあれなんですけど、要するにICT支援員という方はどのような人材、もしくは業務委託とかをやる場合の構想でも結構ですので、お聞かせいただけましたらということで。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

今はまだ検討中の段階ではございますけれども、業務委託という形でやるのか、専門的な

知識を持たれた方を雇用してやるのかというところになってくるかと思えます。

業務としては、教職員の負担を減らすために指導の助言ですとか、実際に教室等での子どもたちへの指導というところもあるかと思えますけれども、それから教材の作成、こういった形で教材とリンクさせて端末を使っていくかといった部分を教職員と分担しながら、特に専門的な部分でそういう教材等を作っていたりとか、導入する場合はそういった業務をやっていただくというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

GIGAスクール構想を推進するに当たって、次年度以降のランニングコストは出てくるかと思うんですが、そういったランニングコスト、大量の機器を入れて動かしていくわけですが、そこら辺についての国の支援はあるのか、また、なければ、こういった支援がもらえそうな情報があるのか、そこら辺が分かりましたら、お願いします。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

通信費ですとか、そういった部分についてはランニングコストとして来年度以降、かかってくる部分になります。今のところ、国のほうの補助事業でその分を持つとかいう部分についてはまだ出てきておりませんので、これについては文科省等——そういった部分がもし出てくれば、積極的に活用しようというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

台数等の説明は臨時議会の際に十分説明を受けましたけれども、機器等の追加とか何らかの形であった場合というか、そういったことについては国に補助を求められるものか、そんな甘いものじゃないよということなのか、そこら辺をお願いします。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

人数によりますけれども、幾らかの予備機器はありますが、今後、児童数の変化によって不足が生じた場合であったり、故障等、その他によって買換え等が生じた場合というのは、基本的には単費で賄うということになると思います。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

では、次の2項目めの質問に入りたいと思います。

2項目めで公共通路の階段に手すりをということで上げておりますが、手すりのない階段の数を求めました。8か所ありますという報告を受けました。私もこの一般質問をするに当たって、町内全部網羅したわけではないですが、見て回りました。もっと階段があるのかなと思っていましたけれども、意外と、私の住んでいるけやき台には見えていた階段が町内ではほとんどなかったと。長崎とか、ああいったところに私も長く仕事をしておった関係で、もう少しあるのかなと思っていましたけれども、なかったということで――8か所ぐらいあったということで報告を受けました。まさにそのとおりだろうと思います。

社寺仏閣の管理者のいるようなところでは手すりはちゃんと整備されている。また、個人の家の上がり口とかなんとかは結構坂があったりしますが、こういったところには皆さん個人で手すりは整備されていました。それだけ高齢化が進んでいるのかなと思っております。

基山町には8か所、未整備の箇所があるということを回答されていますが、そこには手すりの整備の必要性を感じませんでしたでしょうか、どうでしょうか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、この8か所の中、うち2か所につきましてはスロープを設けております。このスロープによりまして、階段のバリアフリー的な代替になるとは考えております。また、6か所につきましては、当時、もともと管理用で設置されたものということになっておりますので、今までも管理用で使いながら、階段を利用してきたという部分になっております。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

確かに、けやき台の当所は階段が多いわけですが、例えば、鉄塔のほうに上っていくところは、けやき台の西側、また東側のほうに階段があります。そこには手すりがありません。だけれども、ほとんど一般の人が通らないというところですから、そういったところに手すりをするというのは私もちょっとどうかなと、木で造るぐらいの手すりでもつけたらいいかなというぐらいなんですけれども、やはりここは危ないなと思ったところがあります。そこら辺について、ちょっと例を挙げながら説明していきたいなと思います。

まず最初に、自分の体験のところなんですけれども、鳥栖市民球場に基山中学校の野球観戦に行きました。その帰りに、あそこの階段がどういう訳か、手すりがありません。高齢の御婦人が私の目の前で転倒したことがありました。足が滑ったのかなと思ったんですけど、手すりがなかったために、壁を伝いながら慎重に行ったんですけど、ところが、ステップに滑り止めがついていますね。それに足を引っかけて、前向きにいったら三、四段下に倒れるところやったんですけど、ちょっと滑った形、本人も気をつけたんでしょうが、尻餅をつくような格好で倒れましたので、頭を打ったのと手を捻挫したという形でした。命に別状はなかったんですが、私たち年寄りには来るなということかなと嘆いておりました。それぐらい高齢者はどこで転ぶか分からない状況であるのかなと思いました。

また、私ごとなんですけれども、年に1回ぐらい、朝起きた頃の時間帯で左足に力が全く入らないときがあるんですね、一瞬なんですけど。2回ぐらい家の中で転びました。これはつまずきとかじゃなくて、足が利かなくてつまずく。だから、私は庁舎を移動する場合は、必ず手すりを持っています。これは癖になっているというか、私の若さで手すりに頼っちゃいかんと思うんですけれども、そういった状況があります。

今日、写真を添付しております。（写真を示す）ここの中のAの部分ですね、一番上の部分なんですけれども、けやき台の15区の西側の部分に、これは先ほどの御回答の中で、確かに、当初は管理用で使われた可能性はあります。山を越えて、6区の元区長の末次さんのところに通る道で、今は結構使われているんですね。

なおかつ、15区では右側にふれあい広場があって、ここも道具を持ちながら移動する場合があります。車で進入路のほうに行ったりもします。そのように非常に使われている階段なんです。これは写真の撮り方があれなんですけど、直線で長い部分と上のほうに水路があるために1メートル50センチぐらいステップがあって、また階段、そういう場所です。ここで、おばあちゃんと奥さん、それと孫2人が10月ぐらいやったですかね、下りてきたんですけど、

奥さんは手荷物があったもので、両手を使って下りてきた。そうすると、おばあちゃんは孫の手をつかみながら下りてきたと。孫がもしものときにあれになるのかなと思いましたけど、孫の手をつかみながら下りてきたという状況を見ました。こういった風景を見て、私は若いときには何も感じなかったんですが、これは危ないなと思った次第です。

また、それから2か月後ぐらいですか、一般質問でもしてみようかなと思っておったところに区長からここが危ないもんでどうかならんやろうかというような相談も受けました。上部のステップのところには水路がありまして、写真に「水路（側溝）」と赤印で書いていますけど、そこにはグレーチング蓋という蓋がないんですね。だから、もしここで下りがけに足を引っかけたら下まで落ちるんじゃないかと、非常に危険な状態であります。そういった状況。

それからもう一つ、Bのところでありますけれども、町道白坂久保田2号線のけやき台の北側付近ですね、サービスエリアに分かれている信号のあるところ。ここには階段が幾つかありますけれども、ここに手すりと思えば手すり——私の手が写っていますけど、物すごく、10センチぐらいの太さがあるんですね。もし転倒するといったときは、おばあちゃんとか、おじいちゃんでも握力がないですから、ちょっと握れないかなと思っております。ここには本式の手すりが要るんじゃないかなと私は感じました。

そういった状況で、こういった私の説明で非常に今の団地が造成当時と様相が変わっていると、住民の高齢化によって変化しておるということがあります。こんな現状を見て、ぜひ整備をしていただきたいなと思いますが、この点について町長にお伺いします。どうでしょうか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

昨日の末次議員の河川道の整備と似ている部分があるというふうにまず思っております。

それで、ここも管理用のときにはそういう手すりは要らないということだったと思うんですが、今は散歩とか、いろんなことによく使われているということなので、河川も含めて、実際に今、基山町の散歩でどういうところでどういうコースをやられているか。やっぱり予算の制約があるもので、どこもかしこもというわけにいきませんので、末次議員のときにお答えしたように、各区に協力を求めて、各区の散歩コース的なものをなるべく早くきちんと

調べて、それで、もし——末次議員から新型コロナの予算、これは3次補正の話だと思うんですけど、3次補正は全くまだ概要が分かっていないので、新型コロナの臨交金がさらに追加されるかどうか、全く分からないんですけども、もしそういうものがつくようなことがあれば、町民の散歩はまさに高齢化が進む基山町にとっては大事な方向性だと思いますし、新型コロナ対策としても、近くを散歩するというのは非常にいいことだと思いますので、それに間に合うように各区の区長とか安全な町づくりの委員とか、いろんな方々の協力を得て、各区における、今使われている散歩コースというのを調査させていただくことから始めていきたいなというふうに感じたところでございます。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

8か所なんですけど、優先順位をつけられるとかあれば、お金との見合いもあるかと思えます。だけれども、非常に危険な状況にあるということと、この階段は一番下にCでやっていますが、けやき台北部公園には手すりが整備されています。公園ということですね。階段に穴を空ける機械は幾らでもあります。穴を空ければ、そのピッチを測っておって、階段の手すりの加工はできます。ただでできるわけじゃないですから、当然見積もって見ないと分からない話でしょうけれども、そんなに壊して造るようなものではございませんので、ぜひとも、優先順位をつけられても構いませんが、非常に危険な状況だということを理解していただきたいなと思います。

では、3項目めの地域猫の活動についての再質問に入ります。

地域猫の問題には、ふん尿、餌やり、衛生面など、多岐に渡ってあります。今回の質問は、そのうちの地域猫の個体数を減らす活動についてお伺いしたいと思っております。

けやき台には現在ボランティア活動で地域猫を保護して不妊・去勢手術を行う——これは町長も言いにくかったですね、トラップ・ニューター・リターン活動ですね。手術をしたら耳に切れ目を入れて手術をした猫が識別できるような形で共生していくと、猫をまた放すと。猫を放せばふん尿が出るじゃないかとお思いでしょうけど、個体数が減っていくから駆除する件数が減ってくるのかなと思っております。

関係者の方々には、地域のために活動していただいて本当に感謝しておりますが、他の地区でこのような活動の動きは今のところほかにはないでしょうか、そこら辺をお伺

いします。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

まず、地域猫ということで御質問をいただいております。

今現在、議員からも御説明いただきましたように、けやき台で行っている活動はTNR活動といいまして、佐賀県等、全国的に推奨しております地域猫活動という大きなくくりの中ではなっていないということで、今、野良猫ということで考えさせていただきたいと思えます。

現在、このTNR活動を実際行っている団体はけやき台以外にはございません。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

活動されている方に話を聞きますと、結構やっぱり——名前は連ねているんですけど、なかなか活動ができない状況にあって、本人たちは高齢化していくということで、本当に地域のために地域の部分だけは何とか続けていきたいなとかいうような話でした。それだけ力の要る仕事かな——仕事というか、ボランティア活動なのかなと思っております。

確認なんですけど、今後、他の地区でこのような活動をしたいという申出があれば、それには応じていけるものでしょうか。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

既に実績もございますので、同じような活動がございますれば、現段階ではまちづくり基金でそういう御支援はさせていただきたいと思っております。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

このような活動ですね、ビラで配っている分は去勢とか、飼い猫の飼い主に対するお願いとか、そういうことがされているということで報告がありますけれども、これはまちづくり

基金でやられているから、制度じゃないんですが、俺もやってみようかなという方がおられれば、やはりそこには基山町としてはある程度、協力していただきたいと思っておりますが、そこら辺についてはどう思いますか。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

まちづくり基金としましては、基本的には3年間の事業になりますので、それまでにこのような地域の課題というのはございますので、町としてもそういう活動をされている団体の方と今後のことを検討しながら、できれば、TNR活動の支援の先に地域猫を登録していただくような、地域の猫として地域の課題が解決できるような方向に向かっていければというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

地域の活動されている箇所には、やはりそういった活動をしているので、少し減ってきたと。それと、飼い主ですかね、飼い猫のほうも理解を示してちゃんとやってくれている方が結構多いですよということで、まんざらビラとかなんとかのお願いも効いているのかなというようなこともあります。かと言いながら、基山町全体では増えている状況もありますし、そういった活動をされていない部分についてはやっぱり増えているのかなと、そういったことの啓蒙というか、広報はぜひとも今後とも続けていってほしいと。

それから、結構意見があったんですね、意見をお持ちでした。現在活動中の団体の方には今後のために意見を聞いていきますよということを書いていますけど、どのようなことが聞かれていますか。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

団体の方とは意見交換というのはよくさせていただいております。また、地域の区長からいろいろな状況を教えていただいております。団体の方のほうからは、実際、やっていくときには——今回は7頭実績がございます、できたということでした。その中では、やはり活

動は、皆さん支援というお気持ちはあるんだけど、実際、活動するところまで来てくれる人というのは非常に少ないと。今のところ、実際的には二、三名の方が中心に頑張っているという状況にあるということでございます。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

言われるように、実際に活動される方というのは本当に少ない方でやっているんだろうと思うんですね。だから、そういった声が上がれば、やはり協力してほしいなと思っております。

それと、先ほど少し言いかけてましたけど、団体の方の意見としては役場——多分一般の人は犬、猫で困っておったら、苦情は住民課のほうか、そこら辺が窓口になって聞いているかな、それを担当のほうに振り分ける、担当の方が相談に乗ってくれるというふうな格好になるかと思うんですが、まず、犬、猫に関する相談窓口というのはどこでしょうか、またどなたが受けているのか。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

まずは、犬、猫に関しましてはまちづくり課のほうでお受けしております。ただ、猫に関しましては、特に猫の餌まきというか、投げて、後で回収しないという、要はごみですね。そういう部分になってくると不法投棄の関係もありますので、警察の協力も必要になってきます。そういう場合は住民課とも連携しながらやっていくというようなことでございます。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

また、その担当というか、やはりまちづくり課として、そこも所管の範囲ですということだろうと思うんですが、電話をされたときに、例えば、2人の方とかは専属というか、それだけをするわけじゃないんですが、受け答えが統一できる、またちゃんと指導ができるようなシステムというか、仕組みづくりは必要じゃないかなと。だから、まちづくり課の中でもちゃんとできないかなと。

それと、意見として上がっておったのは、要するに不定期の雇用の方ですね。基山町職員の方じゃなくして、いろんな作業をやられていますけれども、そういった方でも2名ぐらいおれば、また協力を願ったりができるのかなというのがありました。猫を捕獲すること自体も、実際、餌をやりながら、集めながら、慣れたところでしないと、なかなか捕獲できないというような悩みもありました。そこら辺はお伝えしたところで、判断していただきたいなと思っております。

こういった活動団体に他の地区の方が猫を捕らえたんだけど、あなたのところはやっておるみたいだから、持っていってもらえんやろうかみたいな話があったりもすると。これは実際、要するにその地区のあれでまちづくり基金をいただきながら活動しているということで、ほかの地区の分まで請け負っておるわけじゃないからというようなことでお断りしている部分があります。少し活動の輪が広がれば、自分のところの分はできるんじゃないかなと思いますけれども、そういった話が団体のほうに入ってしまうと。そうすると、基山町はその団体が肩代わりしておるのかなというような形にも取れるし、基山町はお金を出しておるから、お任せにしておると捉えられても仕方ない部分でもあるんですよね。そういった広報活動というか、また、そういったものに対してどう対処していけるのか、ぜひ検討していただきたいなと思いますけど、課長はどう思いますか。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

猫の問題に関しましては、やはり愛護の観点、それから公害ですね、迷惑される観点、それぞれございます。今回、やっぱり問題となっている、一番初めにやらなきゃいけないことは、やはり餌やりの問題ですね。こっちの出口の部分はどうにかしないと、今、活動していただいている団体の活動が無になってしまうということにもなったらいけませんので、その分についてしっかり飼い猫だけではなくて、地域の猫として、いろんな問題があるところのPRを頻繁に行うようにしながら、皆さんの理解を深めながら、そういうふうな猫を増やさないようにしていきたいというふうに思っています。

○議長（品川義則君）

栞野議員。

○6番（栞野久明君）

本当にこの飼い猫の問題は同僚議員がしょっちゅうじゃないですけど、度々行っています。呼びかけとか改善できない部分がある分も実際そうなんです。これが、じゃ、役場だけがする、役場だけに任せる問題じゃない、要するに共助と公助ですか、ここがうまくかみ合わない非常に難しいのかなと思っております。そういったことで地道に活動はしていただきたいんですが、また改善できない部分を十分検討していただきたいなと思いますけど、課長はどう思いますか。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

けやき台だけの問題ではなくて、基山町全体の課題であるとも考えておりますので、まずは今活動されている団体の御意見をよく聞きながら、基山町にマッチした形のものをしていきたいというふうを考えております。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

ちょっと余談ではないんですけど、不妊・去勢手術ですか、これは1頭当たりどのぐらいしているものでしょうか。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

雌と雄で違いますけれども、大体2万円程度はかかっているということでございます。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

(3)で飼い猫の管理及び不妊・去勢手術の補助金について伺いました。

確かに言われるように、飼い猫についての責任は飼い主にあるという考え方、これは私は理解できますし、当然そうなのかな、一般的にはそういうふうに思うわけですがけれども、広報活動で努力しても一向に地域猫が減らない現状は、飼い猫と地域猫の交配、または飼い猫の放棄、捨て猫とか言いますが、そういったものがあるように聞いております。こう

いったものを何とか減らしていかないと、やっぱりずっと続く問題なのかなと思っております。

また、私は猫とか犬を飼ったことはないのですが、仕事をしているときに猫が来て、一時期、餌をやったり何かで、うんこをする場所、砂を作ったりですね、そうしながら、捨てることもできず、飼った時期があります。猫というのは勝手なもので、餌をもらうときはニャーンとやってきて餌をもらいます。だけど、必要ないときは勝手なところに行っておると。特に、発情した場合、多分飼い猫もそうじゃないかなと思うんですが、やっぱり二、三日帰ってこない場合もあるわけですね。そういった状況で野良猫と会ってしまうと、また子どもができるというような状況になっていくのかなと。だから、この不妊・去勢手術というのはやっぱり考えていかないと、やっていただくことも大事だし、何というか、やっていただきたいと。そういった活動を広げるためにも補助金、私は高額な2万円とか3万円をなささいということじゃなくて、町の姿勢として、例えば、千円でもいいですから、千円は補助しますと。こんな千円ぽっちでできるもんかと思うかもしれませんが、やはり町の姿勢として去勢をしてほしいというようなこと、皆さんが困っておられる部分がありますということ、個体数を減らしたいと、動物虐待の意味じゃなくてですね。そういった面で補助金を検討してもらえないかと。一度は町長のほうからちょっと難しいということではありますが、ぜひとも今後の検討として、検討は前向きに、いろんなところの状況も調べていただいて、補助金を出しているところもあります。そういったのは私は言いませんが、基山町に合ったやり方をお願いできないかなと、これはまた課長に答弁をお願いします。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

町長のほうからもお答えいただいておりますが、犬も猫もやっぱり飼い主の責任においてやっていただくのがまずは原則かなというふうに思っております。

飼い猫の保護をやっている自治体としては、例えば、イリオモテヤマネコだったり、そういう保護しなきゃいけない猫がいる、交雑してはまずいというところは猫の住民票を作って管理しながら避妊をやっていくという自治体も極端なところではございます。

今後は、基本的にはやはり飼い猫については飼い主をお願いしたいというふうに考えておりますが、他自治体の部分もございますので、今後研究していきたいと思っております。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

最後になりますが、冒頭にも述べましたように、地域猫に関わる苦情が非常にあちこちで聞くようになりました。ふんとか、そういったものもありましたが、今日は不妊・去勢手術の件に絞って現状等をお伝えし、また検討していただけるものはしていただきたいと思いました。

ボランティア活動をしている方ですね、1団体ですけれども、年齢が上がってきております。例えば、3年たって、その後、お金をつけてもらってもしきるかどうか分からんというような状況にもなっております。ただ、やっておることはいいことで、その地域では猫が少し少なくなった、また、去勢してくれる方が増えてきたというような状況もありますので、ぜひともこういった支援を基山町はやっていただきたい。そして、それをやることによって、一歩でも二歩でも前進していただきたいなと思ひまして、本日の私の一般質問を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（品川義則君）

以上で栗野久明議員の一般質問を終わります。

ここで午後1時まで休憩いたします。

～午後0時 休憩～

～午後1時 再開～

○議長（品川義則君）

休憩中の会議を再開します。

次に、重松一徳議員の一般質問を行います。重松一徳議員。

○9番（重松一徳君）（登壇）

お疲れさまです。9番議員の重松です。平日の昼間の時間帯、大変忙しい中、傍聴に来ていただきましてありがとうございます。

今回は質問事項2点について質問をいたします。

最初に、立地適正化計画について質問いたします。

平成30年度から地方再生コンパクトシティの選定を受けて3年間、様々な事業を基山町は

展開してきました。そして、それを受けて今現在、立地適正化計画の策定に向けて都市計画審議会——専門部会でも今審議をしています。

立地適正化計画、これは何かいと思われるかもしれません。簡単に説明します。例えば、私たちが家を買いたい、物件を見るときに、ああ、これは立地条件がよかねというふうな見方をします。この立地条件というのは、駅から何分とか、小学校から歩いて何分とか、そういうふうに立地の条件、それをまず私たちは見ます。この最適化というのは、今から先、基山町が人口減少が進む中で新しくまちづくりをする中で、もし基山町に住んで家を建てるのであればこの地域に家を建ててくださいよというふうに変定するのが居住誘導区域。そして、都市機能誘導区域というのもあります。それは何かというと、銀行とか郵便局、それから、介護施設、病院、ショッピングセンターも入るかもしれません。そういうふうに都市機能を果たすために進めていく施設をこの地域に造ってくださいよというのが都市機能誘導区域になります。基山町は今から20年間かけて、居住誘導区域と都市機能誘導区域という設定を設けて、そこになるべく集約していこうと。そうすることによって、基山町は財政面も含めて効率よく運営ができると、そういうのをつくっていこうというのが立地適正化計画と思って、今から先、少し話を聞いていただきたいというふうに思っております。

ただし、この立地適正化計画は大変分かりづらい面もあります。今、専門部会でも審議していると言いましたけれども、いろんな問題点、不明点についてはこの議会の場できちっとやっぱり質問しながら解決していくのが大事だろうというのがありまして、今回質問をさせてもらうという形になります。

質問(1)として、この立地適正化計画を策定するメリット、デメリットは何でしょうか。

質問(2)として、町長はかねてから、市街化区域の拡大は大変重要なんだと述べられております。立地適正化計画の中に市街化区域の拡大を盛り込むことができるのかを2点目に質問いたします。

質問(3)として、市街化区域内に、先ほど言いましたように居住誘導区域を設定することになります。市街化区域の中にまた居住誘導区域を設定するというふうになります。そうすると、指定された土地と指定されなかった土地について、土地の評価額に差が出るのではないのか、不平等になるのではないのかという点がありますので、この点を質問いたします。

そして質問(4)として、市街化調整区域で、今、地区計画による団地開発や工場・物流用地の開発があります。この立地適正化計画を策定した場合、こういうふうな地区計画による

開発ができなくなるのではないかというふうな心配もありますけれども、この点についてはどうでしょうか。

質問(5)として、先ほど言いましたように医療、福祉、商業施設などの民間施設を都市機能誘導区域に時間をかけて集約するというふうになりますけれども、民間施設に対して規制をかけることができるのかを5点目に質問いたします。

そして質問(6)、これが私は大変大事だと思っているんですけども、立地適正化計画は、今後、基山町のまちづくりを示すマスタープランにとって大変重要な問題でもありますし、場合によっては、基山町の総合計画よりも大変重要な意味を持つ、今から先、基山町の20年間を見通した計画をするときに議会への説明、そして議会の意見を聴く中で、それをどのようにこの立地適正化計画に反映するようになっているのかと。その工程について質問をいたします。

次に、地区公民館の位置づけと支援策について質問いたします。

御存じのように、1区から17区まで各行政区全てに地区公民館があります。子育て支援、高齢者福祉、そして、地域のまちづくり活動に幅広く利用されています。

地区公民館は、社会教育法で規定されている公民館ではありません。そして、基山町にはそもそも公民館というのはありません。しかし、行政も大いに利用している地区公民館、これは公共施設なのか、ただ単なる地区の集会所なのか、この位置づけが明確ではありません。地区公民館の位置づけと活動に対する支援、そして、今、老朽化して地区公民館の建て替えを検討されている行政区もあろうかと思えますけれども、財政的支援の拡充を求めて質問いたします。

質問(1)として、地区公民館の位置づけはどのようになっているのか、説明をお願いいたします。

そして質問(2)として、地区公民館の建て替えへの財政的な支援の拡充を求めていますけれども、どのように捉えられているのかを質問いたします。

これで1回目の質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

重松一徳議員の一般質問に答弁させていただきます。

1、立地適正化計画について。

(1)立地適正化計画を策定するメリット、デメリットはということですが、現在策定中の立地適正化計画は、人口減少や高齢化が進行する社会情勢の中でも持続可能なまちづくりを実現するために、居住や都市機能の誘導、公共交通の充実を目指す包括的な計画となります。

メリットといたしましては、計画の推進により人口密度を維持、増加させ、将来にわたり居住と生活サービス施設を近接させることで住民の生活利便性が維持できることに加え、社会基盤の整備や維持を効率的に実施することによる行政コストの削減などが挙げられます。

デメリットについては特にございませませんが、計画策定後は一定規模の開発などの際に町に事前届出が必要となるところです。

(2)市街化区域の拡大を計画に盛り込むことができるのかということですが、本町の立地適正化計画では、駅から近い利便性の高いエリアに人口集積を図るため、駅に隣接するエリアにおいて、地区計画や市街化区域への編入などの居住誘導方策について検討するという方針を盛り込む予定でございます。

(3)居住誘導区域に指定されない市街化区域の土地評価は低くなり、不平等が出るのではということですが、立地適正化計画を既に策定している他の市町の例を見ましても、居住誘導区域の設定による不動産価値への影響は特に見られておりません。長期的には計画推進によるコンパクトなまちの形成により、居住誘導区域の指定にかかわらず町全体の土地評価が高まるものというふうに考えているところでございます。

(4)市街化調整区域で地区計画による団地・工場用地開発ができなくなるのではということですが、立地適正化計画は居住区域や都市施設の誘導を図っていくものですので、工業用地の開発については計画に左右されることはございません。工場等の誘致につきましては、地域経済の活性化、地元で働くという選択肢が増え、都市の魅力向上につながるため、引き続き積極的に行ってまいりたいと考えているところでございます。

(5)医療、福祉、商業施設等、民間施設を都市機能誘導施設に集約するような規制をかけることができるのかということですが、医療、福祉、商業施設等、民間施設を都市機能誘導区域に集約するような規制をかけることはできませんが、計画に基づき長い時間をかけてゆっくりと都市施設の誘導を図ってまいりたいというふうに考えております。

(6)策定・公表前に議会への説明、意見の反映ができる工程になっているのかということ

でございますが、今後のスケジュールといたしましては、年内に計画原案を作成し、来年1月に外部策定委員会を実施後、パブリックコメントを行います。議会にはパブリックコメントを実施する前に計画案を説明させていただき、御意見をいただき、計画案に反映させていきたいと考えております。パブリックコメントでの意見を反映させ、来年2月に再度、外部策定委員会を開催し計画案を固め、3月末までに策定、公表を行いたいと考えているところでございます。

2、地区公民館の位置づけと支援策について。

(1)地区公民館の位置づけはどのようになっているのかということでございますが、地域住民により建設され自主的に運営されている各区の公民館は、基本的には自治公民館であります。本町では区公民館の活動費や建設等に対する補助もできるように、社会教育法による公民館類似施設としても位置づけているところでございます。

(2)地区公民館の建て替えの財政的支援の拡充を求めるということでございますが、現在の区公民館の建て替え等への財政的支援につきましては、区公民館建設等に対する補助金交付要綱によりまして、公民館の取得、改築、増築または修理にかかる取得費及び工事費の4分の1の補助を行っており、補助限度額は400万円となっております。

財政的支援の拡充につきましては、各区の公民館の状況や他自治体の状況も調査していきながら、今後検討していきたいというふうに考えているところでございます。

以上で1回目の答弁を終了いたします。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

では、2回目以降の質問をいたしますけれども、大変中身的に分かりづらい部分もありますので、なるべくまとめて議論させていただきたいというふうに思っています。

今、立地適正化計画の策定の専門部会、私はその中に都市計画審議会の一員として入らせてもらっております。1回会議が開かれました。そのときの資料があります。この資料は議員には配らせてもらっております。ここまでしか議論されていませんけれども、まだ基本的なところですよ。

最初に、基山町は今、移住・定住を含めて、空き家対策を含めて、人口増に取り組もうとしています。この立地適正化計画は、今から先、人口減少、高齢化社会になるんだと、それ

を見越して今の段階から基山町でこの立地適正化計画をつくってくださいよというふうになります。

基山町が目指している人口増と、人口減少を基にしたこの立地適正化計画は、相入れない部分があるのではいかというふうに私は思っておりますけれども、再度確認ですが、この立地適正化計画を策定しようとする基山町の背景をどのように捉えられていますか。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

立地適正化計画の策定に当たりましては、これはまず、今、議員おっしゃいました全国的な問題であります人口減少のフェーズに日本全体が入っているということで、基山町におきましても、今現在、移住・定住施策ということで、人口は減少から横ばい、少し微増ということで頑張っているところではございますけれども、いずれ人口減少の大きな波というのは本町にも来るというふうに見ているところです。その上で、人口減少を見据えたこの計画と現在の人口増対策、これはやはり両輪でどちらも取り組まないといけないというふうに考えております。

そもそも国がなぜこの立地適正化計画を——まだ制度が開始されて5年という新しい計画なんですけれども、国がなぜこれを推進しているかといいますと、やはり高度成長期に人口が爆発的に増えた。そういったときに、本町でも昭和40年から平成11年にかけて人口が約倍になったという背景がございます。これがやがて縮小の傾向になって人口が減ってきたときに、やはり人口が増えたところで商業機能であったり経済圏というのが成り立っておりますので、少しずつその人口が減るところで経済圏を——縮小するとまでは言いませんけれども、コンパクトにしていくというところの考えが必要になりますので、コンパクトシティという、この立地適正化計画の代名詞とも言えます言葉があるものだと思います。

ただ、コンパクトシティだけでは成り立たないので、その周辺とつなぐコンパクトシティ・プラス・ネットワーク、多極のいろんなところを公共交通等をつなぐという考え方を持って都市を維持していくというのが背景でございますので、本町におきましても人口増には取り組みますけれども、人口が減っても持続可能なまちが維持できるようにしていくところが背景でございます。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

今言われましたように、コンパクトシティ、コンパクトなまちづくり、そして、その居住誘導区域それぞれを結ぶネットワーク、これをセットにした計画ですね。ネットワークについては今日私のほうは質問しません。あした中村議員のほうが質問されると思います。そうすると、今言われたみたいな背景、必ず基山町も人口が減少していくんだと。

国立社会保障・人口問題研究所が出している人口推計では、今から20年後の基山町の人口は1万4,000人を割るといふふうに言われています。この社人研が出している人口推計を基に今から基山町も議論をしていかなければなりません。基山町が出しているシミュレーションに基づく基山町独自の人口推計とは幅が約2,000人ぐらい20年後は出てくるんですね。そうすると、基山町の人口推計と社人研が出している人口推計のどちらを基に議論するかによって大きく違いますけれども、あくまでも社人研が出している人口推計を基に議論しなければならない、私もそういうふうに思っております。

そういう中で、市街化区域の拡大、町長は線引きの撤廃を目指すとされていますけれども、私は線引きの撤廃はなかなか難しいと、それよりも市街化区域の拡大を目指すべきなんだというふうに思っております。

先ほど言いましたように、この素案の中にも、文言とすれば市街化区域の拡大を目指しますよというのがあります。しかし、先ほど言ったように、本来、居住誘導区域は市街化区域の中につくるんだというふうな考えなんです。逆に、市街化区域をもう一回線引きして居住誘導区域と居住誘導区域じゃない部分に分けようという計画なんですね。そういう中で、基山町は市街化区域の拡大を目指すというふうに言われていますけれども、これを現実的にこの立地適正化計画の中に盛り込むことができるというふうにお考えですか。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

市街化区域の拡大という文言を盛り込むことができるかということですが、結論から言いますと、計画にその文言を入れることはできません。これは国と協議を今行っておりますけれども、議員おっしゃるように、そもそも立地適正化計画はコンパクトにする計画、将来にわたって都市を維持するために、この人口密度をいかに高めて商圈、いわゆる経済圏

を守っていくかというのをベースに考えて緩やかに誘導を図っていく計画ですので、そもそも拡大するというものを前提に置いた計画ではございませんので、その文言を入れることは難しいと思っています。できません。

ただ、国のほうも何度も基山町のほうに来ていただきまして、東京のほうからもお見えいただいて、基山町をくまなく見ていただいて、基山町の市街化区域の特徴といたしますか、市街化区域の中に市街化調整区域が入り組んでいる状態で、今、線引きがされております。比較的利便性の高いエリアというのは立地適正化計画の中では駅から1キロ圏内というふうに言われておりますけれども、駅から1キロ圏内に市街化調整区域というのがまだ基山町にはありますので、そういったエリアについては居住を誘導する方策について検討するというような文言を盛り込むという方向で、今、計画を策定しようと思っております。

前回お手持ちの策定資料の中には、市街化区域の拡大というような形で文言を入れておりましたが、実際、計画の素案にはそのような形では入れずに、居住誘導方策について検討するエリアがここですよというような形で盛り込みたいというふうを考えております。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

そうすると、ここが私が今回質問する中で一番重要なところなんですね。基山町が今この地区計画によって市街化調整区域の中に住居用の団地を造ろうという計画が、この庁舎のすぐ南側の向平原地区、そして、あしたまた天本議員が質問されますけれども、北側にあります白坂地区の2か所が、今、市街化調整区域ですけれども、そこに地区計画を張って開発をしていこうという計画があります。

この計画は農地を宅地にしますから、計画から実行に移すまでに約3年間ぐらい時間がかかります。今回の計画は来年4月までにはつくりたいんだというふうな工程です。そうすると、今のうちからきちっと基山町が市街化調整区域、線引きの拡大をしていくというのを具体的に入れなければ、居住誘導区域が設定できなくなるというふうになりますね。居住誘導区域を設定しない立地適正化計画というのは、全国に30自治体ぐらいあるというふうに聞いていますけれども、今から先3棟以上の家を建てる場合はこの地域に建ててくださいよとふうな居住誘導区域を設定しなければなりませんけれども、今言ったようなこの2か所の地区計画を具体的にどのように今度の計画に盛り込みますか。私はここが一番分かりづらい点で

もありますけれども。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

まず、ちょっと前提の話といたしますか、今、議員おっしゃいました2か所の地区計画については、まだ申出等行われておりませんので、地権者の同意等が取れていない状況だというふうに町のほうとしては認識をしておりますので、計画として進んでいるという認識はございません。ただ、一方でそういった土地利用の動きがあるということは事実でございますので、そういった仮定の話として答弁をさせていただきます。

先ほども言いましたように、今回の立地適正化計画の中に、今おっしゃいました2か所を居住誘導区域として定めることは計画上できませんので、今後、居住誘導方策について、例えば、地区計画であったり、市街化区域の拡大、線引きの見直し等で居住の誘導を今後図っていくエリアとして、附則のような形で計画に盛り込んでいきたいというふうに思っております。その上で、都市計画マスタープランのほうを来年度以降、改定をしていく時期に来ていると思っております。今、市街化調整区域の地区計画を活用した開発等も幾つか出てきておりますし、今後、立地適正化計画も今回策定して、その上位計画であります都市計画マスタープランのほうとの整合性をしっかり取って、都市計画マスタープランはいわゆる規制をかけていくような計画になりますので、そこにしっかりうたい込んで、今後の市街化調整区域ではあるけれども、このエリアごとにどういった土地利用をしていくかというのを決めていこうというふうに考えておりますので、今回の立地適正化計画では、あくまでもそういったエリアであるということで誘導を促すエリアに入れ込むというところで位置づけをしております。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

マスタープランを来年度またつくるんだと。しかし、今度の立地適正化計画といかに整合性を持たせるかとなれば、今回早めにつくる立地適正化計画に合わせる形でこのマスタープランは策定というふうになってくるんですね。マスタープランが先というわけじゃないですから。そうすると、この辺、順番もそうなんですけれども、大変難しい問題が出てくると。

まだ具体的に地権者の同意がありませんから、早計に私がこの場で言ったのは大変問題があったのかなと思いますけれども、いずれ基山町はこういうふうに市街化調整区域の線引きを見直して開発を進めていくんだというのが出てきます。

基山町が中心市街地活性化基本計画、そして、都市再生計画をつくりましたね。これは基山駅を中心とか中心市街地をしたんですけれども、そのときにも言われているんですけれども、基山駅から半径1キロの中に農地がまだ23ヘクタールあるんだというふうに言われています。残存農地もその中には当然あるんですけれども、市街化調整区域の田んぼもあるんだと。これを今から開発していかなければならないんだというふうに言われていますから、それをどのように今度の立地適正化計画の中に盛り込むのかというのが大変重要ですので、この辺は今から先、議論もしながらしていますけれども、確認を再度もう一回します。

国は市街化区域の拡大を計画の中に盛り込むことは難しいというふうに言われました。なぜなら、今、全国で約322自治体ぐらいがこの立地適正化計画をつくっています。そういう中で、市街化区域を盛り込んだみたいな計画は一件もありません。全て言うように市街化区域の中に誘導区域を設けて狭めていこう、コンパクトにしていこうというのが計画ですから。基山町はそこを逆に広げていこうという計画ですね。

ここを確認ですけれども、市街化区域の拡大をこの立地適正化計画の中に入れ込む、そして、それを認めさせる——国がですね、最終的には国土交通省でしょうけれども、認めないと、この文言が一行でも文章として入っている限りは駄目だというふうになったときには、基山町はどのように対応しますか。この立地適正化計画の策定を諦めようというふうになりますか。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

立地適正化計画につきましては、今、もちろん国と協議を行っておりますけど、最終的には自治体の判断で策定、公表するものでございますので、その辺は国の法律に基づき、助言等は今いただいております、先ほどから言いました市街化区域の拡大という文言は、やはり法の趣旨からも反していますので、そういった文言は入れられないと。

ただ、国のほうも基山町の実情を実際に見られて、議員おっしゃいましたように、やはり拡大をするような立地適正化計画というのは極めてまれな計画になると。その上で、ただ、

基山駅から近いエリアについては、今後、人口を獲得するのに非常に重要なポイントだということを理解していただいておりますので、含みを持たせるという言い方がいいかと思えます。立地適正化計画の中に、このエリアについて少なくとも開発の足を引っ張るような計画にならないように、しっかりと意味合いを持たせた計画にしていきたいというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、市街化区域の撤廃、拡大、これは県と今ずっとやっていますが、非常に難しいです。なぜならば、市街化区域は鳥栖市と一緒にやっているのです、鳥栖市の合意が取れないです。だから、今私たちがやっているのは、大きな地区計画とミニ地区計画の2つの戦略でやっております。

もし立地適正化計画をつくることによって、この大きな地区計画とかミニ地区計画が駄目だということになればつきりません。ただ、それには何の影響も、立地適正化計画がミニ地区計画及び地区計画による住宅地をつくることに関して影響があると認識しておりませんので、そこは並行してきちんとやっていきたいというふうに思います。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

立地適正化計画を策定することによって、基山町の今から先20年間のまちづくり、ネットワークも含めてですけれども、これに対して財政的な支援があるというのも、私は当然これは必要なことだろうというふうに思いますけれども、策定することによってどのような財政的な支援がありますか。大きな項目だけで結構です。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

財政的支援につきましては、今のところですね、例えば、何か今から定める誘導区域の中に公共施設を建てるとか商業施設を建てるという、今、具体的な計画はございませんけれども、仮に誘導区域等にそういった誘導施設を建てる場合は財政的支援がございます。

また、基山町でいいますと、例えば、公営住宅等を市街化調整区域から居住誘導区域内に移設する場合とか、元の除却費用の補助が出たりとか、そういった財政的支援はございますけれども、具体的に何かをやるときに、立地適正化計画に沿ったエリアの中での計画であれば国としても支援を手厚くやるということは約束されております。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

今から先、ネットワーク、地域公共交通、コミュニティバスの運行を基山町は見直しを毎年毎年それぞれしていく形になろうかと思えます。この立地適正化計画の中で居住誘導区域を設定する。当然、居住誘導区域に入らない、今までどおりの、例えば、7区とか1区、2区、4区とか、それぞれの集落も結ばなければならない。その中で、免許証の返納を高齢者の方はしてくださいよという呼びかけも今されておりますし、当然、自家用車に乗れなくなってくる人も増えると。そして、それぞれの地区ごとにコンパクトにまとめていこうとしたとしても全てがまとまるわけではありません。そうすると、このネットワークをいかにするのかと。これは今でも協議会で議論されて、国からの補助金なんかもらってされていますけれども、当然それだけでは足らなくなる面もあります。

そうすると、国はこういうところに対しても、この計画を盛り込むことによって何らかの新たな支援もまた出てくる可能性もあります。まだ今のところ私もそれがどれぐらいになるというのまでは計画的には分からない面もありますけれども。

もう一点は、そういうふうな財政的な支援の中で、居住誘導区域をつくることによって、園部住宅は居住誘導区域には入りませんとした場合、本桜地区が居住誘導区域になった、本桜地区のちびっこ広場に園部住宅を移設する計画とかになった場合、この立地適正化計画の中でそういうのを盛り込むことによっての何か財政的な支援というのは考えられますか。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

居住誘導区域の中にそういった誘導施設を造るということであれば、この立地適正化計画のメニューというよりも、社会資本整備総合交付金等で支弁をされるといいますか、補助がついて、それに、前であれば交付率の上乗せ措置とかもありましたけれども、現在はどう

いったメニューが考えられるかというのは、ちょっと今、持ち合わせておりませんが、居住誘導区域内に誘導施設を持ってくる、居住環境を整えるということであれば、そういった補助は用意されていると思います。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

この辺はまだ私のはっきり分からない。例えば、公共施設にこの補助金が活用できるのかというのもまだはっきりしていない部分がありますからね。ただ、今から先、長寿命化計画を基山町は当然つくっています。そして、公共施設等総合管理計画も策定しています。これに基づいて基山町は今から先、公共施設、または町道とか、河川にしてもいろいろ出てくるだろうというふうに思いますけれども、国からの補助金とか起債充当率とか、それに対する交付税措置、いろんなメニューがあろうかと思えますけれども、そういうのをうまく活用するというのは当然だろうというふうに思っております。

少し問題がですね、難しい面があって早口の質問になりました。そういう中で、議会の役割も大変私は重要になってくるというふうに思います。まだ素案ができていません。本来だったら年内、12月議会前には住民説明会、パブリックコメントも終わっているんだというふうな工程でした。少しその工程が遅れています。この遅れている原因について説明をお願いいたします。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

立地適正化計画につきましては、今、議員申されたように、本来であれば今頃はパブリックコメント等を取ったり、策定委員会のほうを開催して協議を進めていたところなんですけれども、昨今の全国的な大雨等の自然災害、市街地が冠水するような被害が出ていることから、今年9月に都市再生特別措置法というものが改正されまして、立地適正化計画の中に防災指針という項目を設けなさいということで、まさに先々月ぐらいの話ですけれども、そういった国からの立地適正化計画の中にこの指針を盛り込むと。この防災指針につきましては、居住誘導区域であったり、都市機能誘導区域内の災害リスクをできるだけ低減したり回避するための方策というのをしっかり盛り込むということがメニューとして増えたものですから、

そこを今、調整をして、項目を増やして策定しているというところで、少しスケジュールが遅れているところがございます。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

そこが大変難しい。基山町では、秋光川沿い、山下川沿い、実松川も含めて、それぞれ浸水想定区域がハザードマップに示されていますね。その浸水想定区域の中に居住誘導区域を設定すれば、言われたように対策をどのようにするのか、その対策を具体的に盛り込まなければなりませんね。そうすると、浸水想定が3メートルも4メートルもなるような基山町の計画というのは物すごい——私も間違いだろうと思いますけれども、3,300年に一度の大雨とか、多分あれは数字の間違いでしょうけれども、それにしても、例えば、1,000年に一度ぐらいの大雨も想定しながらの基山町のハザードマップに今なっているんですね。そうすると、それに対するきちっとした対策を盛り込むということは、財政的に裏付けをして、今、実松川の河川改修もしていますけれども、そういうのがきちっと何年頃に終わるというのを基にこの立地適正化計画を作成しなければならなくなるというふうになれば、これは来年3月までに間に合わないんじゃないのかと思いますけれども、それはどうですか。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

御指摘のように、完全な、完璧な防災指針をつくらるとなると、それだけで相当な年数といえますか、かかりますので、そこは国のほうも、策定中の自治体は本町を含めて相当数、全国にございますので、まずは防災指針の項目を加えてほしいと。その上で、今できる避難経路であったり、被災時の民間施設等の活用ももし検討できれば、例えば、垂直避難するような高い建物が近くにあるとか、そういったものをまずは盛り込んで、この計画自体は20年の計画になりますので、5年に1度ずつ評価をするようなスケジュールにもなりますけれども、防災指針というものがしっかりと固まった時点でまた改正を加えていくというところで今調整をしているところがございます。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

そういうふうに、市街化区域の中に居住誘導区域、居住誘導区域の中に都市機能誘導区域、先ほど言いましたように病院とかなんとか銀行にしても、そういうのは居住誘導区域の中に、逆に基山町の場合は、今から先もし建設するんだったらこの中心市街地活性化基本計画の中にうたわれているこの中心になるべくつくってくださいよというふうに誘導していこうという計画なんですね。

先ほど、民間施設に対するこういう規制ができるのかと。規制はできません。しかし、なるべく造るんだったらこの地域につくってくださいよというふうにお願ひして、そして、もし造るんだったら民間施設に対しても何らかの補助メニューを国は用意しますよというふうなところまで実は計画の中には入りますね。しかし、基山町みたいに狭い、例えば、中心市街地活性化基本計画でうたわれている106ヘクタールには、ほとんど遊休地はありませんね。そうすると地価が高騰する。そうすると、ショッピングセンターにしても地価の高いところには造りませんね、郊外に造るとなりますね。そうすると、基山町に進出してこようというのは、ショッピングセンターを含めて、なくなるのではないのかと。

鳥栖市はつくっていません。鳥栖市に逃げる。筑紫野市もつくりません。筑紫野市に逃げる。小郡市は今策定している段階ですね。小郡市の場合は基山町と全然この条件が違いますからね、土地の面積、土地の有効的な広さからしても。そうすると、この計画をつくることによって、基山町は逆に空洞化現象が起こるのではないのかというふうに思います。

そして、先ほど言ったように、一部の地域は確かに有効的に居住者も増えるかもしれませんが、あるところによっては逆に減ると、基山町の駅前中心は逆に空洞化が起こるか、そういうことは考えられませんか。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

立地策定計画を策定してまだ5年しかたっておりませんが、多くの都市で立地適正化計画を策定後、地価の動向については特に大きな変動はないということで、今、国土交通省のほうからも報告が上がってきております。そういった意味で、デメリットはないというふうにお答えをしているところでございます。

一方で、御指摘のように仮に地価が高騰するような状況になっているということは、むしろ

ろ、町としての価値は上がっているということになりますので、都市機能誘導区域が張りつけにくくなるのではないかとこのころはもちろん考えられるんですけども、それだけ人口密度が高まってきているのであれば、経済圏、商圈としては十分成り立つので、そこはまた、事業者の判断ということで、投資をするのかしないのかという判断になるかと思います。

また一方で、今回は都市計画区域の、特に市街化区域の中に誘導するための計画になりますので、市街化調整地域であったり、そういったところには一切影響のない計画になっておりますので、先ほど町長も答弁されましたように、そのほかの地区につきましては、ほかの法律、都市計画マスタープランもありますけれども、引き続き進出等の打診とかがあれば前向きに検討していかないといけないというふうに考えておりますので、この計画をもって民間投資の足を引っ張るようなことにならないように今考えているところです。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

整理しますと、大型店等は市街化区域であれば今は町で止めることは不可能なので、そういう意味では、まず空洞化という意味合いがちょっとよく分かりませんが、市街化調整区域の場合は町が地区計画を建てないと大型店も持ってこれませんので、全く違います。そういう意味でいうと、この立地適正化計画の話と今の話というのは私的には全然結びつかないんじゃないかなと思うので、そこは安心していただければと思います。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

ショッピングセンターを例に出しましたから少し話が飛んだかもしれませんが。ただ、こういう話が今出ているんです。7区はどっちかというところと中心市街地から離れていますね。そして、今7区でも空き家が増えてきました。空き家を撤去して更地になっています。その更地に介護施設を造ってもらえないかなと。自分は将来はなるべくこの7区の地元で年老いても住みたいんだと。そして、自分の家の近くにこういうふうな介護施設ができればそこに行きたいんだという声がえらく私のほうに今聞こえてくるんですね。

しかし、この立地適正化計画を張れば、先ほど言ったように都市機能誘導区域というのは市街化区域の、そして居住誘導区域の中につくるとなれば、とてもじゃないけれども、7区

がこの都市機能誘導区域に規制されるわけないですね。そうすると、そういう計画もできなくなってしまうんだというふうなところですね。そういう問題も発生しやしないかというところで私は大変危惧しているところです。何かあれば。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

7区の話が出ましたので。たしか介護施設とかは市街化調整区域でも建てるのが可能なので、そういう民間がおれば全然大丈夫なんですよね。そういう意味でいうと、今の議論でいう立地適正化法とその話というのは全然かみ合わないと思いますので、もし7区の空き地に、そういう民間業者の方がおられたら、ぜひ手を挙げていただければ、町としても応援させていただくんですけれどもですね。だから、そういう意味では市街化調整区域でも介護施設とか、幾つかほかにも市街化調整区域でオーケーなものがありますので。ただ、その場合には、むしろ側溝の問題とか水を流す問題とか駐車場とか、いろいろそっちの問題が出てくるかなとは思っていますので、立地適正化は、安心していただくために申し上げると、いいところ取りをして、少しでも何か支援メニューを引き出して、そしてさらに、それを取ったということで基山町の名前を売り出すということでやっておりますので、あんまり議員いろいろ御心配していただいているみたいですけど、そのところはそんなに心配されなくても大丈夫だと思います。そういうふうにならないように、こちらも最大限の努力と注意と、そうならないようにしたいと思いますので、御安心いただければと思います。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

まだまだ今これは素案の状態ですからね。そして、私もそんなに詳しくありません。そういう中でも、やっぱり今これをきちっと議論しておくこと、そして、こういう問題も想定されるんだというのを今明らかにしておくというのが私は大変大事だと。町長は、いや、大丈夫だと言われますから、私もそれを信用しますけれども、場合によっては、いや、これはどうしても無理だと、策定しないというのもやっぱり視野に入れながら、国とも交渉をしながら策定していってもらいたいというふうに思います。

そして、先ほど1回目の質問で言いましたように、今、私一人が言っていますけれども、

やっぱり住民を代表する議会の声をきちっと聞いてもらう、そのためにはまず、この策定の数、計画の中身を私たちにきちっと説明をする、そして意見を聴く。その意見は必ず策定の中に反映させるという形を約束してもらいたいと思いますけれども、これについてはいいでしょうか。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

もちろん議会に対してちゃんと説明をして御理解いただきたいというふうに思います。

誤解のないように言うと、立地適正化計画は一切規制をかける計画ではございません。先ほどからの質問で、何かができなくなるんじゃないかということがありますが、基本的には居住を誘導する、緩やかに長い時間をかけてまちをつくっていくために誘導するための計画でございますので、規制をかけるものではないということはしっかりと御理解をいただいて、その上で町民の皆様にも御安心いただきたいというふうに思いますし、そのためにもしっかりと議員の皆様にも説明をさせていただいて、いろいろ御質問を受けたときに安心をしていただけるように私たちも説明責任を果たしていきたいと思っております。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

実は議員仲間で「立地適正化計画と公共施設等総合管理計画」というふうな演題で、地方議員研究会の川本達志さんの講演を聴きに行ったんですね。その場でも私、先ほど言ったように、市街化区域の拡大を盛り込むことができるのかとか質問をしました。えっ、市街化区域の拡大を盛り込むつもりですかとびっくりされましたけれどもね。

そういう中でいろんな話をする中で、議会がこの策定にきちっと関わると。そして、今言われたように20年間かけてゆっくり進めていく計画で、強制的なものではないというふうに言われましたけれども、国が策定する計画は、強制的じゃないと言いながらも、そちらのほうに誘導していくためにやっぱりいろんな施策をしていくんだと、財政的な関係もそうでしょうけれども。ですから、今策定する段階に議会がきちっと関わって、そして、全体の合意を得るような策定をしたほうがいいですよというふうなアドバイスも受けましたので、この場で質問させてもらっております。

また、先ほど言われたように、来年になるかと思えますけれども、議員に対しての説明、そしてその意見反映、これはぜひともよろしく願いをしておきます。

地区公民館の位置づけと支援策について質問いたします。

地区公民館の位置づけ、社会教育法による公民館類似施設というふうに言われました。この類似施設はどのようなものというふうに私たちは理解していいのでしょうか。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

公民館類似施設の説明でございますが、社会教育法第42条のほうに分類されております。結論を申し上げますと、公民館類似施設というものは、自治体でその考え方は異なるというふうになっております。類似施設と申しますのは、社会教育法の中の公民館というものは教育委員会、もしくは自治体が建てることのできるというふうになっております。それ以外の者が建てる場合は、公民館類似施設という分類になるものでございます。

また、公民館類似施設におきましては、自治体でその分類を判断するということになっておりますが、公民館の類似施設でございますので、公民館を利用して生涯学習の活動をしている、それから地域の行事を行ったりとか、行政と連携を取った地域活動をする事業を行っているというところで判断されるということになっております。

基山町におきましては、公民館の館長の設置の部分におきまして公民館類似施設というものを、各区の17の公民館を設定させていただいておりますので、基山町におきましては公民館類似施設というものは各区の17つの公民館ということ。それから、町民会館もその中に含まれますが、そのように位置づけているところでございます。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

公民館とは違うんだと。この社会教育法、先ほど言われましたように、私も第20条から第42条までの第5章の中に書いてあります部分は確認しましたけれども、それで規定されている公民館じゃなくて、その類似的な部分であると。なぜこの類似という言葉を使っているかという、もともと社会教育法で示されている公民館というのは物すごく規制があるんですね。公民館長をきちっと置かなければならないとか、いろんな部分。しかし、そこまできつ

くはないと。しかし、基山町も一定程度この建設、維持には補助もしているんだと。何もなかったら補助はできませんからね。この類似施設というふうな位置づけによって補助もできるんだというふうな捉え方でいいのかなと思いつつ聞いていたんですけどもね。

そういう中で、今1区から17区まで地区公民館——私は地区公民館という呼び方をしますけれども、ありますね。この地区公民館がいつ建設された、そして築何年たっている、そして、例えば、こういうところが老朽化しているというのを把握されていますか。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

それぞれ各公民館の建設、それから建設を今後予定されている区もございます。そういう部分につきましては把握をさせていただいております。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

把握されているということですので、例えば、老朽化して地区公民館の建て替えを検討しているんだという区があろうかと思えます。私の7区は20年ぐらい前に建て替えて、その後、佐賀県のほうの補助をいただきながら増築の工事とか、宝くじ振興基金を使いながらエアコン設置とかいろいろして、今快適な状況ですけども、今、1区から17区のうち幾つぐらいの区が相当老朽化してきたと、建て替え時期に来ているというふうに判断されていますか。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

現在、年数でいきますと、昭和39年から昭和48年ぐらいのところに5つの公民館が入っております。また、公民館の建て替えを御要望されているところが一つ。それから、改築を希望されているところがお一つございます。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

ちょっと具体的に区を言ってもらっていいですか。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

建て替えを希望されているところが10区でございます。それから、増改築を希望されているところが17区でございます。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

昭和39年から昭和48年——大分古いですね——に5つの区があるというふうに言われました。これは想像すると、1区とか5区、6区とか、その辺かなと思いついて聞いていたんですけども、10区が建て替えを希望され、17区が増改築というふうに言われております。そうすると、ここまで今、基山町が類似施設として建設時の年数からされておりますけれども、基山町の公共施設等総合管理計画の中に地区公民館をきちっとやっぱり記載するべきではないのかというふうに私は思いますけれども、町長どうでしょうか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、総合計画は基本、町の施設についてつくるものだというふうに思っておりますので、総合計画の中に入れるのはちょっといろいろ考えなきゃいけない部分のほうが多いと思います。

ただ、これから公民館の位置づけは、今までもすごく大事だったし、今本当によく使っていると思いますが、これから先、各17の公民館の役割というのはさらにその重要度を増してくるというふうに思いますので、その支援の在り方等については、先ほどの1回目の答弁でも答えさせていただいたように、その辺の拡充、充実について、また、各区の区長をはじめいろんな方と議論をさせていただきたいなというふうに思っているところでございます。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

基山町公共施設等総合管理計画ですね、この施設等の「等」に私は入れることができるんだというふうに思っております。これはいいでしょうけれども、今、例えば、10区の公民館を建て替えたいんだとした場合に、これは大体、平均で結構ですけれども、今こういうふうな地区公民館を建て替えるときに建設費はどれぐらいかかるというふうに思われますか。大ざっぱで結構です。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

今ちょっとお聞きしている部分では約4,000万円程度を考えてあるということでございますが、以前2区の公民館をされておりますが、そちらは2,000万円台で造ってあります。これはそれぞれ考え方もあると思いますので、一概には言えませんが、大体2,000万円程度は要るのではないかとこのように考えております。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

4,000万円、そこまでいなくても3,000万円、3,500万円、やっぱりそれぐらいこういう公民館はかかるのかなと。そして、例えば、エアコンとか、そういう内部的な施設もきちっとしなければならぬと。そして、消防施設関係ですね、あれもしなければならぬとかでかかると思うんですね。

そういう中で、基山町は4分の1の補助、もしくは400万円を限度と。4,000万円の4分の1は1,000万円ですからオーバーしている。400万円しかしない。例えば、4,000万円かかる公民館に400万円しか補助しない。あと3,600万円は地区の区民でどうにかしてつくってくださいよというふうになるのかなと。おまけに、いや、こういう問題があったら自分は区に入らんよとか、区を出るよとか、そういう問題も出てきやしないかと思っておりますけれども、10区のほうから何らかの支援の拡充を今要望されていますか。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

10区のほうからは、今の建設補助のことではございませんが、コミュニティ助成の申請の

ほうをさせていただいております、こちらのほうを活用して建て替えていきたいというふうに考えてあります。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

コミュニティ助成——宝くじ振興の助成ですね。これは最高が1,500万円ですか、こういう公民館を建て替えるときに利用できるのが。もし佐賀県のこのコミュニティ事業で申請が通って1,500万円補助があったといった場合、基山町が先ほど補助しますよと言ったこの400万円、これを合わせて支給というふうになっていきますか。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

現在のところは400万円を超える部分の支給となっておりますので、400万円以上の別の補助が出る場合は支給しないということになっております。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

まず、本当にこういうところから見直しをしていかないと次のステップを踏めないと私は思っているんですね。町は町として400万円、私はこの400万円を倍ぐらい、もしくはもう少し上まで上げるべきというふうに思うんですけども、そして、コミュニティの宝くじ振興を合わせて使うと。そうすると、1,500万円プラスの1,500万円、2,500万円ぐらいが補助できれば、あとはどうにしかして、これは地元住民の財産でもありますから、自分たちでも受益者負担としての分は払うよというふうなですね、この割合をきちっとしていくべきなんだと。例えば、地元自治で4割負担、そして、助成とか補助を使って6割負担、こういうふうにしていかないと、9区みたいに大きな区と、7区も小さいんですけども、小さい区、これが同じ割合、400万円しか出ないとかいうふうなことだったら地元負担が物すごく増えてしまう。そして、世帯数が多いところは1人当たりの負担が少なくなるというのは私は問題があるというふうにも思いますけれども、この辺を今度検討するというふうに言われていますけれども、検討の中に入れることはできますか。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

検討の上では、そういうふうに世帯や人数によって積算されている自治体もあることはございますので、研究の中ではそこも踏まえて検討させていただきたいと思います。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今のは答えが、世帯とか人数ですと余計差がつきますよね。大きい人口で、大きいところで、その反対のことを議員言われたんだと思うので。ただ、まさに今言ったような、実際のその公民館を使う人の数でやるという議論もあるのも御理解ください。それと、その小さいところをどうするかという話は、だから、一概に単純なものではないということ、そのあたりをぜひ御理解いただければと思います。

実際問題、何も考えなければ、大体、学校校区ぐらいにそういうセンターみたいなのを、大きい土地は今つくっていて、それは大体、市が直営していると思うんですね。だから、例えば、うちでいうと2個か3個か、今、町民会館が1個あるから、あと2つぐらいそういうのを造って、そこを町がするということになるけど、そのときには公民館に対しての支援はしないという形になると。だから、そういう議論も含めていろいろ考えなければいけないので、ぜひそういうのを前向きにいろいろ考えていけたらいいんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

時間もありませんので。私が一番危惧するのは、住民自治といいながら、住んでいるところによって差が出てくるというのはあまりよくないと。おまけに、こういうふうに施設に対しての、例えば、受益者負担で1件につき幾らずつ払ってくださいよというときに、これは消防施設とも案外似通った部分でもあるんですけども、住んでいるところによって、区によってばらつきが出たらやっぱりまずいんじゃないかと。今から先、7区に住んでおろうが、9区に住んでおろうが、町長言われるように、建物の大きさというのも当然ありますけれど

も、例えば、1件につき3万円の負担で区からはそれで終わるんだと、それ以外については町が宝くじ振興の助成なんかも使いながら支援していくんだというふうなところを検討していただきたいというふうにも思っています。

これは具体的に10区が建て替えというふうに進んでおりますので、この10区の建て替えにですね、きちっと基山町が今から先、補助の要綱の見直しをする中で、私は公共施設等総合管理計画の中に入れるべきというふうにも思いますけれども、そういうのも踏まえながらぜひとも検討をしていただいて、来年3月の当初予算の中にはぜひともこの予算を盛り込んでいただくようお願いをいたしまして、質問を終わります。

○議長（品川義則君）

以上で重松一徳議員の一般質問を終わります。

ここで午後2時20分まで休憩いたします。

～午後2時9分 休憩～

～午後2時20分 再開～

○議長（品川義則君）

休憩中の会議を再開します。

次に、大久保由美子議員の一般質問を行います。大久保由美子議員。

○4番（大久保由美子君）（登壇）

皆様こんにちは。本日最後の一般質問をいたします、4番議員の大久保由美子でございます。傍聴にお越しの皆様には、寒い中、また、師走に入り何かとお忙しい時間にお越しいただき、いつもありがとうございます。最後までどうぞよろしく願いいたします。

さて、新型コロナウイルス感染症の拡大において、現在も世界中の国々で感染拡大しております。国内でも、寒くなり、また、Go To キャンペーンによる影響なのでしょうか、第3波を疑われるほどの感染拡大が発生し、佐賀県内も連日、感染者の報告がなされております。

まずは私たちも、感染しない、感染させないを大事に、しっかりと感染症防止に気をつけて師走を乗り越えてまいりたいと思います。

それでは、1回目の一般質問へと進みます。

質問事項1、町立学校の新型コロナウイルス感染症対策について。

質問の要旨として、柴田教育長は令和元年10月に基山町教育長に就任されて、2年目に入られました。今年3月には新型コロナウイルス感染症拡大防止により、教育現場では、これ

まででない長期的な臨時休校や校内での感染対策、行事の見直しや中止などの対応がされました。これからも、子どもたちの安心安全な学校生活と健全な学びの確保が求められます。

そこで、教育現場の状況と今後の取組や課題などについてお尋ねいたします。

具体的な質問として、(1)教育長就任から1年を振り返っての思いと、2年目に向けた教育方針は何か。

(2)児童・生徒の学習進捗とメンタルヘルス対応や課題は何か。

(3)教員だけでもマスクシールドの使用ができないか。

(4)受験を控える中学3年生へ、高校入試に向けた感染症対策の情報はあるのか。

(5)不登校の児童・生徒への支援対策の取組をお示してください。

次に、質問事項2、町の地球温暖化対策について。

質問の要旨、日本では、近年地球温暖化からの影響で災害が毎年繰り返されています。菅首相の所信表明に2050年度温室効果ガス排出ゼロを宣言されました。国は、身近なところで本年10月からプラスチック製買物袋の有料化により、廃棄・資源制約、海洋プラスチックごみ問題、地球温暖化対策などにも乗り出しました。町としても率先して地球温暖化対策をできることから取り組む姿勢がさらに必要と考えます。

そこで、町の考えをお尋ねいたします。

具体的な質問。

(1)町の地球温暖化対策を特に挙げるとすれば何か。

(2)「地球温暖化対策実行計画」の現状をお示してください。

(3)「地球温暖化対策実行計画」の今後の取組の考えをお示してください。

(4)町民とともに地球温暖化対策をどう図るのか、考えをお示してください。

(5)「環境基本計画」と「地球温暖化対策実行計画」の整合をどう図り、推進する計画なのか。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

大久保由美子議員の一般質問に答弁させていただきます。

1の町立学校の新型コロナウイルス感染症対策につきましては、柴田教育長のほうから答

弁していただき、私は2のほうを答弁させていただきます。

2、町の地球温暖化対策について。

(1)町の地球温暖化対策を特に挙げるとすれば何かということですが、身近なところでいきますとクールビズとかウオームビズ、そして緑のカーテン、ノー残業デー、街路灯、防犯灯及び公共施設内照明のLED化、ダンボール、雑紙、缶、ビン、ペットボトルなど資源物回収による廃棄物、いわゆるごみの減量化など、地球温暖化対策に取り組んでいるというふうに考えております。

(2)で地球温暖化対策実行計画の現状を示せということなんですが、平成20年4月に基山町役場の事務事業で発生する二酸化炭素を削減するため、基山町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を策定しておりますが、平成20年に策定した以後、更新等を行っていないところでございます。

(3)地球温暖化対策実行計画の今後の取組について考えを示せということなんですが、今後は、国の支援等も受けながら、地球温暖化対策実行計画の更新を——後でも出てまいります。環境基本計画をつくりますので、それと連動性を取って進めていきたいというふうに思うところでございます。

(4)町民とともに地球温暖化対策をどう図るのか、考えを示せということでございますが、地球温暖化の原因の一つは、私たちの日常生活や事業活動に伴う温室効果ガスの排出であり、特にエネルギー消費に伴うCO₂排出量が大きな要因とされております。基山町においても、町民、事業者、行政がそれぞれの立場で節電や運転時のエコドライブなどの省エネルギー行動の実践や省エネルギー機器の導入を進めるとともに、廃棄物処理や製品の製造に伴う温室効果ガス排出を抑制するために、排出抑制（リデュース）、再利用（リユース）、再資源化（リサイクル）の3Rを推進し、地球温暖化対策を進めていきたいというふうに考えております。

(5)環境基本計画と地球温暖化対策実行計画の整合をどう図り推進する計画なのかということですが、地球温暖化対策実行計画につきましては、昨日、河野議員の一般質問で答えさせていただきましたけれども、環境基本計画の中に、生活の話と地球温暖化の2つの部会をつくってやるというふうにお答えしておりますので、その一つの部会の地球温暖化の部会と連動させながら、更新を図っていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）（登壇）

大久保由美子議員の、1、町立学校の新型コロナウイルス感染症対策についての御質問にお答えいたします。

(1)教育長就任から1年を振り返っての思いと、2年目に向けた教育方針は何かについてお答えいたします。

昨年10月1日に着任いたしまして、1年が経過しました。町の教育行政の責任者として町民の期待と信頼に応えて、教育環境の整備や学校教育の充実に努めておりますが、今年3月からは新型コロナウイルス感染症の対応に、かなりの労力を割くこととなりました。

これまで、国や県の方針にのっとりながら、学校再開後もその対策に努めているところでございます。

2年目の教育方針ということですが、基本的には1年目同様、教育長として、子どもたちが楽しく学び健やかに育つことができるよう、学校教育の充実・発展に特に力を注ぎたいというふうに考えております。

次に、(2)児童・生徒の学習進捗とメンタルヘルス対応や課題は何かについてです。

まず、学習の進捗状況についてですけれども、4月と5月に長期の休校期間がありましたが、夏休みの短縮、また、運動会、体育大会、各種集会等の学校行事の縮減で授業時数確保を行ったため、学習の進捗状況に遅れは出ておりません。

今後、長期間の休校があれば対応は難しい面もありますが、今のところ年度内で学習すべき内容はきちんと消化できる予定というふうになっております。

メンタルヘルス対応については、幸い、町内の学校から感染者が出ていないこともあり、新型コロナウイルスに起因した教育相談はあっておりませんが、各学校にはスクールカウンセラーによる教育相談も実施しておりますので、注意深く児童・生徒のメンタルヘルスにも気を配り、目配りをするように学校にも依頼をしております。

続いて、(3)教員だけでもマウスシールドの使用ができないかについてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対策として、町内の各学校にマウスシールド、フェイスシールドも消耗品として購入し、学校で活用できるように準備しております。特に英語や音楽の授業では口元がきちんと見える必要がある場面があるため、積極的に利用されています。

教職員にマウスシールドを着用して授業を行うように推奨はしていますが、マウスシールドはマスクよりも防菌効果が低いため、教職員の中には、自分の健康を守ることが教室内の感染リスクを減らすことという考え方もあり、全ての教職員に対して一律にマウスシールドを使って授業を行うようにさせることは難しいと考えております。

唇の動きが児童・生徒に見えず、授業の内容や指示が伝わりにくいということがないよう、電子黒板などの活用を含め、視覚に訴えるなど、より分かりやすい授業を行うよう、各学校にはお願いしているところでございます。

(4)受験を控える中学3年生へ、高校入試に向けた感染症対策の情報はあるのかについてです。

中学校3年生に向け、特別な感染症対策は特にありません。他の学年と同様に、手洗い、うがい、マスクの着用、フィジカルディスタンスの確保等を継続して指導しているところでございます。

県教育委員会は、先月18日に県立中学校入試について、入試日に新型コロナウイルス感染症の影響で会場に足を運べなかった受験生には、別途追加して試験日を設定すると発表がありました。県立高校の入試についても同様の措置が取られるなど、大事な受験の機会を失うことがないよう配慮されております。

最後に、(5)不登校の児童・生徒への支援対策の取組を示せについてお答えいたします。

担任と保護者の連携だけでは難しい部分もあるため、管理職や養護教諭、教育相談担当など、複数の教師が関わるようにしております。

また、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの活用も行っており、フリースクールに通うなど、改善が見られるようになってきた事例もあります。

ほとんど学校に来ることができていない児童・生徒については、担任が週に1回程度の家庭訪問を行ったり、保護者面談、ケース会議を行ったりしてサポート体制を整えるようにしております。

また、校内で週に1回、教育相談や生徒指導に関する連絡会を開催し、不登校の児童・生徒について教職員で情報を共有するようにしております。

今後は1人1台端末の整備も行うことから、不登校児童・生徒への支援にも生かしてまいりたいというふうに考えております。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

これより一問一答でお尋ねしたいと思います。

質問事項1の町立学校の新型コロナウイルス感染症対策について質問いたします。

(1)の、教育長が就任されて1年目を振り返り、また、2年目に向けた教育方針はどのようなかということをお尋ねしました。

答弁にもありましたが、就任後、これまでに経験がない突然のコロナ禍により、長期的な臨時休校と、学校再開後も感染防止を第一に、多くの判断が求められ、対策を図ってこられた、大変な1年間だったと思います。

2年目に向けては、子どもたちが楽しく学び、健やかに育つように。そのために、学校教育の充実・発展に力を注ぎたいと答弁されましたけど、このコロナ禍の中では、より安心な環境づくりが求められますが、教育の充実を図るために、もし1つでも取り組むとしたら、具体的に何を挙げられますか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

やはり安全・安心に楽しく学べる環境というのが第一だと思いますので、教育環境の充実を図っていきたくと思っています。

例えば、当たり前のことですがけれども、安全点検の徹底であるとか、校内で施設の瑕疵による事故等が起こらないように、そういったことも大事ですし、小さなことですがけれども、やはり子どもの生徒指導の関係で、いじめによる問題発生等ないように、そういったいじめに対しても高いアンテナを張って、子どもたちが安心して楽しく学べるようにというところを重点的に行っていきたいと思っていますし、1人1台端末の充実を図りますので、宝の持ち腐れになることがないように、しっかり活用についてさせるように、先生たちの研修も行っていきたくというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

2年目に向けても、やはりコロナ禍があるから、なかなか思うような進捗ができないんじゃないかと思っております。

教育長は今2年目なんですけど、結局、義務教育は9年間学びますよね。その9年間の学びを通して、基山町の子どもたちに最も育んでほしいと思うことは何でしょうか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

非常に大きな難しい問題なんですけれども、一つは、やっぱりふるさと基山を愛しというところですね。ふるさとを誇りに思う気持ちを持って基山で学んでほしいな、やっぱりここで学んでよかったなと将来的にも思える9年間にしたいなというふうに思っております。

それぞれ進路は違って、基山を離れる子もいるでしょうけれども、やはり基山のよさというところもしっかり伝えていきたいなと思っておりますので、そういった点で、郷土を愛する心というところは、以前、私が基山にいた頃よりもしっかり育む教育がされておりますので、そういったところを継続していきたいなと思っております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

ありがとうございますというか、そういう答弁を期待しておりました。

次に、(2)に行きたいと思えますけど、児童・生徒の学習進捗とメンタルヘルス対応や課題は何かということをお尋ねしました。やはり何といっても私たち大人もそうですけど、子どもたちも本当、このコロナ禍というのは初めてのことで、いろんな生活様式も変わりました。本当、戸惑いもあると思います。大人以上にあるのではないかなと思うところもあります。

それで、今定例会の一般会計にも教育費の学習指導員配置の補正予算を計上されておりますので、そういうところでも児童・生徒の学習進捗が大変気になるところです。

遅れてはいないというふうな答弁をされておりました。進捗状況が遅れていないというところでしょうけど、その分、運動会、体育大会、各種集会などが短縮や中止となり、今回は子どもたちも理解はできていると思えますけど、短縮されたこととかですね。ですけど、長引くことも考えると、子どもたちの思いにもしっかり添えるように、現場の教員の方には授

業以外の活動もぜひ工夫しながら進めてほしいと思います。

そういうことは既に対応されているとは思いますが、教育長はどのようなお考えをもって学校のほうには伝えられているのでしょうか、要するに、授業以外のいろんな行事についてですね。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

学習に遅れは出ていないということで答弁いたしましたけれども、それを優先するあまりに1学期は、新型コロナウイルス感染症予防という観点からも1学期の行事を様々中止していったんですけれども、やはり子どもたちのメンタル面、あるいは学校生活の楽しみを奪うことにもなってしまったんじゃないかなと思っております。実際、大久保議員からも、うちの孫が、1学期いろんなのが中止になって、やっぱり学校生活が少しつまんないというふうなお話もありましたけれども、そういった点で、2学期については——特に2学期はたくさん行事がございました。運動会、体育大会、各種集会等もありました。特にやっぱり小学校生活、あるいは中学校生活で一番思い出に残る行事は修学旅行だと思っております。修学旅行についても、各市町様々な判断で、対応についても様々でした。隣の鳥栖市では、中学校が全て修学旅行が中止になりました。隣の基山町はどうしようかなというところもありましたけれども、保護者の同意書が9割以上取れたということもありまして、鹿児島というところで行き先は変更しましたけれども、1泊2日で実施したところです。小学校についても、感染症対策を取りながら、1泊2日の修学旅行については実施いたしました。

聞くところによると、みやき町の小学校とかは全て中止になりましたので、それを担任が発表した途端、子どもたちが泣き出したと、そういったこともありましたので、何事もなく帰ってこれたのでよかったんですけれども、やっぱりそういった行事については大切にしくちゃいけないなと思ったところです。

学校には今、体育館で全員集めての集会等については控えるように言っているところですが、この前の校長会では、例えば全校集会については、ある程度空間が取れて、校長先生のお話を聞くだけですので、一言もしゃべらない。基本的にマスクをみんなしているということもあるので、そういった感染症対策をしっかりとった上でやると、全校集会あたりの実施についても可能なのではないかなというところの話をしたところです。

いずれにしましても、やはりできるだけ対策を取った上で、行事等も大切にして実施してくださいというふうなお願いをしているところです。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

昨日も河野議員が同じような質問をされて、2学期になってかなり活動ができたということも、確かに昨日も御報告があっておりましたけど、次に、今第3波と呼ばれるほどコロナ禍の感染拡大が広がる中で、感染を広げているのは子どもではなく主に大人であると言われておりますよね。一つには、家庭の中では父親などから家族感染が増加している状況のようです。

文科省は、現在の状況の中では臨時休校はしないような判断をされているようですが、昨日、河野議員も質問されましたけど、基山町で児童・生徒に万が一感染者が出た場合は、教育委員会と学校はどのような対応を図る予定なのかということをもう一度お尋ねしたいと思うんですけど、今朝の佐賀新聞には、佐賀市の小学校で男子児童の新型コロナウイルス感染症が確認されたことを受けて、佐賀市教委は2日、児童が通う小学校を臨時休校にするという発表が出ておりましたね。そしてまた再開時期に関しては、佐賀市教委は、検査結果を踏まえ、保健所と検討して決めたいというふうに掲載しておられますので、結局いつまで、どのくらい臨時休校がされるのかがまだはっきりはしていない中で今、佐賀市のある小学校では臨時休校が行われているという状況ですので、万が一基山町の3校の中で発生した場合は、もう一度そういうことで答弁を。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

PCR検査を受けているお子さんについては、基山町についてもいないわけではございません。学校のほうから報告があって、現在のところで4名ほど、過去に受けたお子さんがおられますけれども、全て陰性でした。

そういった場合にどういった対応を取るかということについての御質問ですけれども、11月18日付で保護者に対してプリントをお配りはしておりますが、基本的には1日から3日程度の学級閉鎖、学年閉鎖、あるいは休校措置、いずれかになるかと思えます。

ただ、判断については学校と教育委員会だけではなくて、鳥栖保健福祉事務所の指導、助言の下、やっぱり状況によっても大分違って来るかと思えます。例えば、11月6日に鳥栖市で発生した小学生の事例で申しますと、あれが金曜日に発生したんですけれども、土日があったため、学級閉鎖、学年閉鎖、全てあっておりません。その子が休んでいたとか、そういう状況によもよるんですよね。濃厚接触の対象児童がどれぐらいいたかということで。ただ、PCR検査の対象者は多分四、五十名はいたと思えます。

それから、その翌週の月曜日、11月9日には鳥栖市内の中学校でも陽性者が出ております。それについては、1学年が1日間の学年閉鎖であったというふうに聞いております。その辺の判断についても、やはり保健福祉事務所の指示に従って実施したということで、その子の状況、その子がいつから休んでいたかとかいう状況から判断して、学年閉鎖になるのか、佐賀市のように学校全体になるのか。例えば、先ほどのような全校集会をしていてかなりの子と交わっていた場合は濃厚接触者が多いということで学校全体を閉鎖する必要があるかと思えますけれども、ほとんど接触がなかった場合はその学年だけとか、学級だけになるのではないかなと思っております。いずれにしても、保健福祉事務所との相談ということになるかと思えます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

本当に鳥栖市でも発生していますし、基山町も今日、町長がおっしゃっていた7人目ということで、いつ子どもたちに陽性者が出るか本当に分かりませんので、大変とは思いますが、危機感を持って取り組んでいただきたいと思います。

メンタルヘルス対応について、現在まではコロナ禍による相談はないということで答弁されましたけれども、福岡市のNPO法人が今秋、小中学生にコロナ禍の影響について調査したところ、様々な変化に戸惑う心境の一端が浮かび上がり、子どもたちは感染拡大の懸念や多様な学びの機会の喪失から、多くの子どもたちの心には不安などがのしかかっていると報告をされておりました。

詳細は、例えば感染症対策のマスク着用から着用しない人への不安、いつか自分が感染するのではないかという心配、それから感染したときのいじめ、それと学校行事の中止や給食時にお友達と話せない、それから離れている、要するに単身とかで離れている家族に会えな

い、そういうことから学習意欲がなくなるとか、また、中には、父親の収入減など経済的な心配も複数あったということです。

今のところ学校には相談はないとはおっしゃいましたが、それは保護者からかなという思いもありますけれども、コロナ禍から来る環境の変化から、子どもたちが何を考えているのか、きちんと耳を傾ける必要があるというふうな報告もありましたので、一度、基山町も調査して、子どもたちの小さな変化も見逃さないようなメンタルヘルスが必要ではないでしょうかね、調査するというか、アンケートを取ってみるとかですね。まあ、実際されたのかもしれませんが、そこの辺をお答えください。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

今、議員がおっしゃったように、子どもたちから直接、スクールカウンセラーや担任に新型コロナウイルスに関する相談等はないというふうな答弁をいたしましたけれども、今出たような不安感であるとか、ストレスであるとか、様々な小さな不安、心配等は抱えているんじゃないかなと思っております。

先ほど言われたように、家族状況の変化であるとか、収入減による家庭内の不和とか様々あるかと思しますので、今おっしゃったようなところでいうと、学校のほうでいじめアンケート等も行っておりますので、その中の一つとして項目を一つ増やすなりして、子どもたちのそういった声に耳を傾けるような手だてを考えていきたいなと思っております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

井上課長、ちょっとお尋ねしますが、私は6月議会の一般質問でその就学支援制度の拡充を質問しましたよね。こういうコロナ禍でひとり親世帯とか、いろんな仕事がですね。それで、随時受け付けられたのかなとは思いますが、そこら辺の推移はありましたか。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

今年度、従来の就学援助制度に加えて、この新型コロナウイルス感染症による収入減に伴う所得減少、そういったところでの申請のほうも受け付けますということで広報のほうをしております。学校のほうにもそういった周知をしております、実際に相談があったのは1件ございまして、その方の場合は就学援助の対象ということで申請をしていただいて認定をしております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

では次、3の、教員だけでもマウスシールドの使用ができないかということの質問をさせていただきました。答弁では、そのマウスシールドとフェイスシールドの準備はしているというふうなことですけど、既に3校の各教員に2つのシールドを配付されているというふうな理解でよろしいのでしょうか。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

3校の教員、それから全ての生徒に対してマウスシールドを、児童・生徒に対しても全員配っております。1回目の答弁でお答えしたように、英語ですとか、音楽ですとか、そういう教科をする場合は教師のほうもマウスシールドを着用して授業を行ってもらっております。

生徒のほうも全員に配っておりますので、着用してというところもあるんですが、ただ、通常のマスクに比べますと感染防止力という部分ではやはりちょっと弱い部分がありますので、通常、授業を受ける際は、子どもたちの場合はマスクを着用するという形になっております。ただ、先日行われました基山っ子集会、若基っ子集会、そういったところでの発表の場面ではマウスシールドを着用して、距離を取って発表を行うというような部分で使用をしております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

次に進みます。

高校の女性理事長や校長を経験された方が、若い頃担任を受け持ったときに、毎朝、生徒

たちの顔の表情を注意してよく見ていた。子どもは正直で、心配事や嫌なことがあればすぐに顔に出るので、朝の教室に楽しそうな顔が並んでいるとほっとしていたと言われておりました。

現在、児童・生徒の学校内でのマスク着用は、どういう状況においてマスクをしているのでしょうか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

基本的には、全ての児童・生徒がマスク着用ということで常時しております。熱中症が心配された夏の時期は屋外での活動、あるいは体育の時間についてはマスクを外してというところもありましたけれども、現在は、給食中はもちろん外しますけれども、授業中等はマスク着用ということにしております。

先ほどフェイスシールドの話がありましたけれども、あれでちょっと感じたのは、音楽の先生あたりがつけて、声の通りとしてはかえってマスクのほうがいいなと。もちろん口の表情が見えるのはフェイスシールドやマウスシールドがいいんですけども、その板が音を反射して、こっち側に跳ねてしまうというのがありまして、声が前に通らないですよ。そういった点で、あれが万全ではないんだというようなのをちょっと思ったところです。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

最近テレビの報道を見ていると、マウスシールドとかそういうのが結構増えてきたなという感じがしましたので、子どもには難しいとしても、先生だけでも1日、授業の中で先生の表情を見ながら学べればいいなと思って、ちょっと気になって質問いたしました。

今、昼食時と屋外での体育授業とかがマスクを外しているということによろしかったですかね。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

寒くなってきたので、体育の時間は基本、着用しているというふうを考えております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

今、音楽関係になるとちょっと難しいとおっしゃっていましたね。結局マウスシールドをつけて授業が進められる、英語とかそういうのはしているというふうな答弁もありましたけど、じゃ、低学年は英語ありませんし、マウスシールドとかフェイスシールドで授業を受ける機会はあるんでしょうか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

マスクが基本になっていると思います。どうしても口の動きを見せなくちゃいけない部分については、マウスシールド、フェイスシールドを使うかと思いますけれども、自分自身の感染症防止の観点からも、マスクのほうでやっているようです。表情が見えないとかよくない点はあるんですけれども、この時期なので、仕方ないかなというところは考えております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

では、4番に入ります。

受験を控える中学3年生へ、高校入試に向けた感染症対策の情報はあるのかということで、例年、高校の体験入学とかありましたよね。それは今どんな、今年はどうなっているのかな。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

やり方が少し変わっていて、オープンスクール等で代えられているようです。学校によって多少の違いはあると思いますけれども、よろしいでしょうか。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

今までは、生徒が入試を受けて、行きたいところにたしか申し込んでいっていたような気

がしますけど、今それがどういう状況にあるのかというお尋ねですけれども。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

完全に把握しておらず申し訳ございませんけれども、夏休みに行われていたようなものが課業日に分散して行われるなど、各高校とも工夫されて実施しておられるということで、足を運べないということはないようです。

例えば小学校でいうと、幼稚園生が今度、新1年生体験入学というのがあるんですけれども、あれも学校のほうは、来させないで保護者だけ呼ぼうかというふうな話もありましたけど、やっぱり園児にとって新入学する学校に一度でも足を運ぶというのは大事な機会だと思うんですよね。そういった意味からも、新1年生と今の1年生の交流というのはしないけれども、校舎内を連れて回るであるとか、基山小学校でいうと、今まで一つの時間で全て集めていたのを、時間帯を分けて見真幼稚園だけこの時間とか、時間を少しずらして実施するとか、そういった形で小学校のほうも実施しておりますので、高校のほうも少し分散して時間を長く取るとか、入れる人数を少し絞るとか、そういった形で行われているのではないかなというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

受験を控える中学3年生の生徒にとっては、希望の高校に入学する、そのための不公平があったらいけないんじゃないかなとも思いますし、こういう状況だからなおのこといろんな工夫をして、生徒の思いに寄り添ってもらいたいなと思っておりました。

そういう意味で、学校側もいろいろ対応されているとは思いますが、普通でさえ受験生は不安があると思うんですけれど、最近、連日、感染拡大のニュースが流れておりますよね。それで、答弁されたように、大事な受験の機会を失うことがないように配慮されているということをおっしゃいましたけれども、そういう情報を、生徒や保護者にも十分提供されていらっしゃるんですかね。今現在、またこれから先のことも、またいろいろ情報が入って来るとは思いますが、そこら辺の情報提供はどのようになさる予定でしょうか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

その辺については非常に大事な情報でありますので、3年担任のほうから生徒にももちろん伝えますけれども、学年便りであるとか学校便りを通して、漏れないように、大事な情報についてはしっかり伝えるようにということで対応しております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

生徒に不利益がないように、希望の高校へ受験や入学ができるように、慎重に対応していただきたいと思います。

次に、不登校児童・生徒への支援ということでお尋ねしますが、たしか去年、教育長が就任されたときに、不登校生が自分が思っている以上に多かったというような答弁をおっしゃったのがすごくまだ印象に残っているんですけど、今、1年前からしてどんな状況でしょうかね。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

劇的に減っているわけではありませんけれども、幾らか改善も見られるという感じはしております。スクールソーシャルワーカー等の支援があつたりとか、ケース会議等も行ったり、福祉部局との連携等もして改善に努めているところですし、来年度については1人1台端末を使って担任との連絡とか、もしかしたらオンライン授業等もできるのではないかと考えていますので、何らか、引きこもることがないように、生活リズムがきちんとなるように仕向けていきたいなと思っております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

この5番の質問の中で、フリースクールという答弁がございましたけど、要するに、あまり一般的にはフリースクールというのが知られていないんじゃないかなと思いますけど、どういうところで——近隣ではどこにあるのでしょうかね。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

不登校児童・生徒に対して学習の機会を提供しているフリースクールというのが、現在、一番近くでは桜町、鳥栖市のほうにふれあい謙志塾というのがありまして、あとは佐賀市のほうのフリースクールSAGA、これはたしか佐賀総合庁舎の2階にあるんですけども、前任校の子どももここに通っておりました。

それから、佐賀市のフリースクール「しいのもり」というのもございます。ここに今、本町から通っているお子さんもおられます。

あと、久留米市宮ノ陣のほうにありまして、未来学舎というところがございます。ここにも基山町のほうから1名通っております。

あとは、唐津市のほうにあるというふうに聞いておりますけれども、そういったところに幾つかフリースクールが存在しております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

そのフリースクールと、学校とか教育委員会とかは情報交換とか、連携というのはなされているんでしょうか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

フリースクールに通っているお子さんについては、学校とフリースクールの先生、それから保護者を交えて、定期的にお子さんの状況であるとか、登校の状況、改善の状況、いつ学校に戻れるかあたりについて情報共有をしております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

ぜひ不登校の児童・生徒に寄り添ってもらいながら、学校関係との、保護者も——答弁の中にはいろいろ対応されているようですが、ぜひ、1人でも多くの児童・生徒が学校に通

えるように、これからも配慮していただきたいと思います。

最後に、一番最初に私が質問いたしました、教育長が、基山町の子どもたちが義務教育9年間の学びを通して最も育んでほしいと思うことは何ですかという質問をさせていただいたんですけど、最後に、すごく印象的な言葉がありまして、教職員の方たちはそれぞれに教育するに当たっては、いろんな思いや信念を持って努めてあると思うんですけど、私なんかは子どもの頃、自分の夢や将来の職業など深く考えたこともありませんでしたが、最近大変印象に残る言葉がありました。それは、佐賀市の東島正明前教育長が任期満了に伴い、今年の10月、佐賀市議会の議場で退任挨拶をされた中で述べられた言葉です。「義務教育とは、9年間の学びを通して、子どもたちに夢を育むことにある、そして、その原点はふるさとにあるという信念の下、仕事をしてきた」というふうに新聞に掲載されていました。夢を育む原点はふるさとにあるという言葉が私は大変印象的でしたし、教育長もそのような思いの言葉を答弁されたので、本当、私も安心いたしました。郷土愛ということですね。

では次の、質問事項の2に入りたいと思います。

町の地球温暖化対策についてです。

(1)町の地球温暖化対策を特に挙げるとすれば何かという質問をさせていただきました。要するに、ダンボール、紙、缶・ビン、ペットボトルなどの資源回収による廃棄物の減量をするということも一つ答弁されました。

各家庭に、届いたばかりの12月1日号の広報きやま（現物を示す）。表紙にはこの議場にいらっしゃる方のお顔も写っておりますけれども、その中に、今回、まちづくり課が雑紙の分別と出し方について広報されておりました。以前、私も一般質問でこの雑紙の分別について質問しましたが、今回の掲載は、実際写真なども入っていて、町民の方も分かりやすいんじゃないかなというふうにすごく感じました。

それで、昨日、河野議員も質問された中に、水俣市への視察。このとき私も同じメンバーでしたので、水俣市のごみ分別収集の研修を受けました。そのときに、名刺1枚からリサイクルできると言われたんですよ。それがすごく印象的で、その後私は、自宅ではそういうのはきや封筒、様々なお菓子の空き箱や贈答品の包装紙からのし紙、そういうのまで雑紙ということで紙袋に——ちょうど写真が入っていたような形の紙袋の中に詰め込んでおります。家族でそういう取組をすると、孫たちも習慣となって、その雑紙を区別してくれるんですよ。ちょっとうっかりすると、いや、これは捨てたらいかんやろうというふうな言い方をしてで

すね。ですから本当、やっぱり家族とか大人がすれば、子どもはちゃんと見ているんだなどという思いがいたします。

雑紙のリサイクルは本当小さな積み重ねなんですけど、いつの間にか、可燃ごみに入れるのがもったいないという思いになっているんですよ、自分が。どんなものでも、これは雑紙で出さないかんというふうにですね。ですから今回、広報に載せてありましたので、町民の人が一人でも多く雑紙という取組をなさって、削減に協力されるといいなという思いがありました。

それから以前、井上まちづくり課長にはお伝えしましたが、支援者の方からおはがきが届いたんですよ（現物を示す）。お名前は書いていらっやいませんでした。そのはがきには、ごみ問題のことを触れてありました。卓上用のガスボンベやスプレー缶などがガス抜きをせずに出されたために、ごみ収集車から発火し事故があったことや、町民のごみ出しへの意識改革についての要望でした。そして、そのはがきの最後に、町の広報誌に毎月ごみの排出量など現状を数字で記載して、広報してほしいというふうな意見が書いてありました。

みやき町の広報誌には、ごみ減量の取組や資源物の回収などを毎月掲載されていますので、町からもぜひそういう取組をしていただきたいのですが、御答弁をお願いします。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

まず、雑紙の分につきましては、前から雑紙と家庭から出る水分を絞るということでごみの減量化ができるということは考えておったんですけども、具体的な出し方につきましてはいろいろと研究をさせていただきまして、現在のところ、大きな袋にお菓子箱やそういうものを入れたほうが、簡単でそのまま出せるということを今後お伝えしていきながら、資源を増やしていきたいというふうに思っております。

また、今御提案いただきましたごみの排出量、こちらにつきましては、毎月実績が出てきております。実際できるかどうかという検討もしておるんですけども、何とか形にはなるんではないかなというふうに思っております。毎月は難しいかもしれませんが、ある程度の間隔で定期的に出せるようなことはやっていきたいというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

今回の質問の中で調べていたら、環境省の資料に、佐賀県並びに20市町の地球温暖化対策への取組事例が掲載されておりました。一番多いのは、廃棄物焼却量の削減でしたが、江北町では、電気自動車を公用車に導入したとありました。今後、基山町も公用車の導入に当たって、こういう電気自動車を導入するというお考えは、考えられないでしょうか。

○議長（品川義則君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

実は検討しておりました。費用対効果を考えたときに、やっぱり今の段階では、うちの使い方というところだとガソリン車のほうが有利なので、今のところ電気自動車というのは考えておりません。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

江北町もね、基山町より人口はすごく少ないけど、電気自動車を購入することで真剣に温室効果ガスの削減に取り組んであるんだなということが——もちろん、江北町だけの報告ではございましたけどね。ぜひ、先々のことも考えて、財政的なこともあると思いますけど、いずれ検討していただきたいと思います。

次に、(2)の地球温暖化対策実行計画の現状についてですけど、温暖化対策についての一般質問をするに当たり、町の地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を調べてみますと、まちづくり課長にはちょっと申し訳ないけど、平成20年に策定されて、計画期間は5年となっておりますけど、答弁にもありましたように、残念ながら更新されておりました。この計画は、地球温暖化対策推進法第21条に基づき、都道府県及び市町村に策定と公表が義務づけられています。また、その策定や毎年1回の実施状況、改定したときなどは、公表しなければならないとなっております。

それで、この地球温暖化対策実行計画（事務事業編）というものの概要と取組について簡単に、よかったら分かりやすく説明いただけますか。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

地球温暖化対策実行計画につきましては先ほど御説明いただいておりますが、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づきまして、社会経済活動などにより温室効果ガスの排出の抑制を促進し、地球温暖化対策の推進を図るという計画でございます。

役場が排出する温室効果ガスの排出の抑制を図るものが事務事業編というものでございます。

もう一つは、県や政令都市が作成します、事業者や住民が排出する温室効果ガスの排出の抑制を図る区域施策編というのがございます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

そういうものを義務づけられているわけですよね、市町村はですね。

そこで、今ここに私のほうが、（資料を示す）基山町地球温暖化対策——基山町のほうは行動計画という形で平成20年4月に策定されております。中身には、具体的な取組ということで、1から7まで具体的に書いてあるんですよね。見出しが、庁舎・施設における省エネルギーの推進。要するに、今現在実行してありますように、昼休み時間は不要な照明は消すということですよね。それから、会議室やトイレ、給湯室、更衣室などは必要時以外は消灯するとか、本当、事細かに。また、水の有効利用と節水の推進。洗面所での必要のない水の流しっ放しをしない。それから、用紙類の使用量の削減、公用車等の燃料使用料の削減及び効率的利用の推進、環境に配慮した製品の導入、ごみ排出量の抑制、環境に配慮した施設の建設、維持管理などの推進という、庁舎や公共施設の中で職員が努める削減の一つ一つの行動を、実際こういうことをしなさいということで掲げてあります。そして、それに対する点検と評価を、本来なら毎年1回は公表しなさいというような計画ですよね。それが今更新されていないというところなんですけれども。

それで、次のところの3で、地球温暖化対策実行の今後の取組の考えというところでは、国の支援も受けながら更新を進めていくという答弁でございましたけど、昨日の河野議員の質問で、環境基本計画は令和3年3月策定に向けて計画するということがあったように思いますけど、この地球温暖化対策実行計画と環境基本計画は関連するところが大変多いと思いま

すので、その環境基本計画と同じ時期にこの地球温暖化対策実行計画の事務事業編も更新されるというところでよろしいでしょうか。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

まず、すみません。その前に、先ほど役場のほうで排出する5つの項目について更新ができておりませんが、事業自体は現在もほぼ全て継続して行っております。また、地球温暖化に関しましては、上位計画にあります総合計画の中でうたっている施策については実行をしておるものでございます。これは更新しなくていいということではございませんが、行動としてはやらせていただいているところでございます。

計画でございます。

計画につきましては、国の計画、それから県の計画、それぞれ2030年、令和12年を目標年次とされております。基山町におきましては環境基本計画、この1年後ろになりますが、10年後の令和13年を目指して、そこまでの計画期間で行っていきたいと思います。これは、環境基本計画と整合を取るとともに、国、県の目標に合わせた形で更新が図られるということを考えまして、同じような期間で作成していきたいと考えております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

じゃ、環境基本計画と同期間にするということよろしいですね。分かりました。

次に、町民とともに地球温暖化対策をどう図るのかというお尋ねなんですけれども、今は、今おっしゃったようにこの平成20年につくられました行動計画に沿って現在もやっていますよというふうな答弁でしたよね。ただ、総排出量とかのそういうところの削減についての報告はしていないということですかね。そういうことで、職員の方たちはしっかり、これから先も削減に向けて頑張っていると思うんですけど、やはりこれは町民とか事業者とか、そういう方たちもしっかり温室効果ガスの削減をすべきですので、それに向けたものが、当初答弁されました区域施策編ですかね。要するに、町民とか事業者に課せられる——課せられると言ったらいけませんけどね——計画。それに対してはぜひ、政令都市とかそういう、県内でも佐賀市とか鳥栖市とか、大きな市が計画をされていますけれども、そ

ういう取組を基山町も、大変でしょうけど率先してできないものでしょうか。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

今言っていただきました区域施策編の分につきましてですけれども、こちらにつきましては、現段階では、佐賀県が作成しております地球温暖化対策計画、こちらのほうで区域施策編を設けられております。市町の取組、事業所の取組、県民の取組ということで具体的な事業名も施策も出ておりますので、こちらのほうを町のほうとしてはやっていきたいというようなことを考えております。

また、区域施策編、少しつくり方を調べましたけれども、都道府県別エネルギー消費統計という統計を基に、佐賀県のを基山町の案分で計算して出すと、簡単に言うとそういうふうな計画になっておりますので、まずはそういう難しい計算でやっていくのではなくて、佐賀県がもう既につくっているものに対して、その部分については取り組んでいきたいと。

また、それは区域施策編のお話ですので、環境基本計画の中にはそういう内容の部分のものも事業所の取組、町民の役割、行政の役割ということで書いていく必要がございますので、環境基本計画のほうでは、その辺は漏れないように取り組んでいきたいと思っております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

よく分かりました。ということは、ベースになる上位計画である環境基本計画の中に盛り込まれるということですね。だから、その中には町民や事業者にも温室効果ガスの削減に向けた取組を計画書の中に入れられて。ですけど、どれぐらいの厚さになるか分かりませんが、それを町民や事業者が目を通すということはなかなか難しいと思います。

それは、細かく町民や事業者にも削減に向けた取組をぜひ、何らかの形で啓発していただきたいと思いますが、そこら辺までを含めたところで初めて、地球温暖化対策ができると思いますが、そこら辺をもう一度答弁していただけないか。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

作成に当たりましては、町民の皆様と一緒に、それから業者の皆様も巻き込んだ形でつくっていく必要がございます。まずはアンケート調査を取るんですが、それにつきましても、事業所の方のアンケートも取ってまいりますので、計画策定後も、一緒にそういう環境を守っていけるように、企業の皆さんとも連携を取れるようにやっていきたいと思っております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

期待しておりますので、お願いしておきます。

ちょっと時間がありますので、熊本総務企画課長にお尋ねしますが、こんなふうにして、町にはいろんな計画書というか、計画がございますよね。さっき重松議員も立地適正化計画とかね、そういう多くの計画があると思っておりますけど、そういう計画がどれぐらいあるかというのは、どこが把握されているんでしょうか。それとも、それぞれの担当課でしか分からないものなんでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

計画そのものも、それぞれ総合計画のように町の基本となる計画から小さなものまでございますので、全ての計画を把握している所管課というのはございません。あくまでもやはり、原課のほうで現状としては管理をさせていただいているというふうな状況でございます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

例規集というのがありますよね、ホームページの中に。それを自分たちが検索すると、即読めますけど、それは必要なものなのかなとは思いますが、今回更新がされていなかったものでいろいろ調べてみたら、鹿島市には、トップページから入ると市政・計画、そしてその次に各種計画というのがあって、まちづくりに関する計画・構想、小見出しにね。その中に、第七次鹿島市総合計画とか、鹿島市人口ビジョン／鹿島市まち・ひと・しごと創生総合戦略とかいうまちづくりに関する計画が並べてあって、その次に、行財政に関する計画、人事に関する計画、防災・交通に関する計画、環境に関する計画の中に、鹿島市の環境基本

計画と、また、温暖化対策実行計画等が入っております。そして、子育て、教育、食育、障がい者というふうに、小見出しの中に計画書がずっと書いてあるんです。中には、計画期間まで入れてあるんですよ。

例えば、人事に関する計画の中では、鹿島市障がい者活躍推進計画は令和2年度から令和6年度までというような形でね。何かこれを見たときに、ああ、こういうのがあると、職員の方たちも、申し訳ないけど、仕事の忙しさにちょっといろいろ支障があったりして、本来はちゃんとすべきことですが、そういうのをこういう一覧表なり何かまとめてあると、自分の担当の課が何をせないかんかというのが分かるんじゃないかなと思ってちょっと提案させていただきましたけど、総務企画課長どのようにお考えでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

議員御指摘をいただきましたので、鹿島市のほうのホームページも確認をさせていただいたところでございます。

そういった中では、ホームページとして見せるというところでは、検索のしやすさというところでは非常にいいのかなと思いますので、そういった部分については参考にさせていただきたいと思います。

今回の更新が漏れていたというところについては、今回に限らず、そういったことも起こる場合も想定されますので、その分については、どちらかという年度当初に、今年度のそういった計画切れがないのかどうかの再確認を改めて年度当初にさせていただくということをまず行いたいと思います。

ほかについては、そういった一元管理をしているようなところがあるようであれば、少し調査もさせていただいて、そういったことが起きないように対処していきたいと考えます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

では、以上で私の一般質問を終わります。

○議長（品川義則君）

以上で大久保由美子議員の一般質問を終わります。

本日は以上をもちまして散会とします。

～午後 3 時30分 散会～